半期報告書

(第2期中) 自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日

三菱UFJ二コス株式会社

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱UFJ二コス株式会社

目 次

		頁
第2期中	半期報告書	
【表紙】	1	
第一部	【企業情報】2	
第1	【企業の概況】2	
	1 【主要な経営指標等の推移】2	
	2 【事業の内容】4	
	3 【関係会社の状況】4	
	4 【従業員の状況】5	
第 2	【事業の状況】6	
	1 【業績等の概要】6	
	2 【営業実績】13	
	3 【対処すべき課題】15	
	4 【経営上の重要な契約等】15	
	5 【研究開発活動】20	
第3	【設備の状況】21	
	1 【主要な設備の状況】21	
	2 【設備の新設、除却等の計画】21	
第 4	【提出会社の状況】22	
	1 【株式等の状況】22	
	2 【株価の推移】24	
	3 【役員の状況】24	
第5	【経理の状況】25	
	1 【中間連結財務諸表等】26	
	2 【中間財務諸表等】83	
第6	【提出会社の参考情報】116	
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】117	
中間監査	報告書卷末	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成20年11月25日

【中間会計期間】 第2期中(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 三菱UFJニコス株式会社

【英訳名】 Mitsubishi UFJ NICOS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 宗平

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷三丁目33番5号

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記に

おいて行っております。)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山下信一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号(秋葉原UDX)

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山 下 信 一

【縦覧に供する場所】 三菱UFJニコス株式会社中部営業部

(名古屋市中区大須四丁目11番52号)

三菱UFJニコス株式会社西日本営業部 (大阪市中央区瓦町二丁目1番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第80期中	第1期中	第2期中	第80期	第1期
会計期間		自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
取扱高	(百万円)	2, 898, 118	3, 834, 622	3, 805, 984	5, 883, 137	7, 725, 229
営業収益	(百万円)	182, 273	213, 018	186, 595	367, 614	419, 129
経常利益 (△は経常損失)	(百万円)	12, 842	△56, 769	4, 587	20, 313	△50, 952
中間(当期)純利益 (△は中間(当期) 純損失)	(百万円)	△56, 227	△119, 927	7, 960	△52, 169	△85, 618
純資産額	(百万円)	102, 142	32, 746	186, 731	106, 237	179, 149
総資産額	(百万円)	3, 982, 646	4, 418, 719	3, 369, 631	3, 875, 059	4, 003, 560
1株当たり純資産額	(円)	52. 08	△18. 57	114. 92	57. 91	90. 81
1株当たり中間(当期) 純利益 (△は1株当たり中間 (当期)純損失)	(円)	△62. 25	△117. 32	5. 39	△57. 71	△72. 38
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	2. 4	0.7	5. 5	2. 6	4. 5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△66, 418	△63, 135	△1, 372	△68, 014	36, 246
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7, 694	△4, 999	△19, 093	△15, 397	25, 822
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	70, 318	204, 546	△6, 629	63, 560	△42, 912
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	81, 007	210, 638	66, 158	68, 400	93, 249
従業員数 (ほか、平均 臨時従業員数)	(名)	5, 602 (1, 567)	6, 628 (1, 510)	3, 783 (1, 003)	5, 588 (1, 543)	4, 409 (1, 416)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第80期中、第1期中及び第80期、第1期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。 また、第2期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 株式会社ディーシーカードとの合併に伴い、平成19年4月1日から開始する連結会計年度を第1期としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第80期中	第1期中	第2期中	第80期	第1期
会計期間		自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
取扱高	(百万円)	2, 711, 454	3, 696, 050	3, 805, 984	5, 518, 948	7, 523, 387
営業収益	(百万円)	173, 074	202, 822	186, 507	348, 262	404, 328
経常利益 (△は経常損失)	(百万円)	14, 865	△47, 767	4, 318	25, 718	△42, 445
中間(当期)純利益 (△は中間(当期)純損失)	(百万円)	△50, 988	△105, 716	7, 705	△45, 379	△80, 769
資本金	(百万円)	101, 712	109, 312	109, 312	101, 712	109, 312
発行済株式総数 普通株式 種類株式	(株)	903, 999, 559 50, 000, 000	1, 022, 924, 559 50, 000, 000	1, 624, 944, 761 0	905, 399, 559 50, 000, 000	1, 422, 924, 559 50, 000, 000
純資産額	(百万円)	89, 014	38, 058	184, 345	95, 884	176, 999
総資産額	(百万円)	3, 544, 034	4, 112, 161	3, 366, 848	3, 463, 873	4, 001, 135
1株当たり純資産額	(円)	43. 19	△11. 68	113. 45	50. 72	89. 30
1株当たり中間(当期) 純利益 (△は1株当たり中間 (当期)純損失)	(円)	△56. 45	△103. 42	5. 22	△50. 20	△68. 28
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益	(円)	_	_	_	_	_
1株当たり配当額 普通株式 種類株式	(円)	0. 00 0. 00				
自己資本比率	(%)	2. 5	0.9	5. 5	2.8	4. 4
従業員数 (ほか、平均 臨時従業員数)	(名)	4, 935 (1, 445)	5, 942 (1, 312)	3, 743 (1, 002)	4, 924 (1, 427)	4, 367 (1, 248)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第80期中、第1期中及び第80期、第1期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。 また、第2期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 株式会社ディーシーカードとの合併に伴い、平成19年4月1日から開始する会計年度を第1期としております。

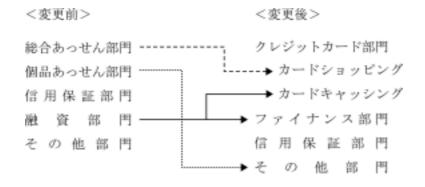
2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容に次のとおり重要な変更がございました。

[事業内容の重要な変更(事業部門区分の変更)]

当社は、当中間連結会計期間において、株式会社ジャックスへ個品割賦事業を承継いたしました。これにより、これまで当社グループでは、事業部門区分を「総合あっせん部門」「個品あっせん部門」「信用保証部門」「融資部門」「その他部門」と表示しておりましたが、「個品あっせん部門」の重要性がなくなったため、「クレジットカード部門」および「ファイナンス部門」を中心とした事業部門区分へ変更いたしました。

この変更による各事業部門区分の新旧対比は、次のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下のとおり重要な関係会社の異動がありました。

(1) 除外

当社は、平成20年8月1日に株式交換により、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの100%子会社となりましたが、これに伴い、親会社であった株式会社三菱東京UFJ銀行は、当社の関係会社に該当しなくなりました。

(2) 新規

当社の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、平成20年8月1日に農林中央金庫との間で当社株式の譲渡契約を締結し、平成20年8月8日に当社株式244,000,000株を譲渡いたしました。

その結果、農林中央金庫は、当社の「その他の関係会社」となりました。

名称 農林中央金庫

住所 東京都千代田区

資本金 2,016,033百万円

主な事業内容 預金の受け入れ、資金の貸付、国内外の有価証券や市場性金融商品等への投資、 農林漁業金融公庫などの代理業務、農林債の発行

議決権の所有割合 15.02%

関係内容 経営管理、資金貸借取引、業務提携(JAバンクのカード業務、小口ローンの再保証等)

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
クレジット事業	3, 729 (1, 002)
その他事業	54(1)
合計	3, 783 (1, 003)

- (注) 1 従業員数には執行役員(27人)、出向社員(93人)、嘱託社員(676人)は含まれておりません。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
 - 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が626名減少しておりますが、この減少の大部分は平成19年12月に業務構造改革による早期退職優遇制度を実施し、一部の制度適用者が平成20年4月以降退職となった影響によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	3, 743 (1, 002)

- (注) 1 従業員数には執行役員(27人)、出向社員(121人)、嘱託社員(650人)は含まれておりません。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
 - 3 前事業年度末に比べ従業員数が624名減少しておりますが、この減少の大部分は平成19年12月に業務構造改革による早期退職優遇制度を実施し、一部の制度適用者が平成20年4月以降退職となった影響によるものであります。

(3) 労働組合の状況

連結会社における労働組合の状況は、以下の通りであります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

平成20年9月30日現在

会社名称	労働組合名称	組合員数(名)
三菱UF Jニコス株式会社	三菱UFJニコス労働組合	2, 911

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、エネルギー・原材料高の影響や海外経済の減速を背景に、企業収益や設備投資も減速し、個人消費も雇用者所得の伸び悩みや食料品価格の上昇などから弱めの動きとなるなど、停滞が続いている状況です。

当業界におきましても景気停滞による影響はあるものの、医療費や公共料金等の現金決済市場分野へのカード決済の拡大などにより、当社グループの主要事業であるクレジットカードショッピングの取扱いは引き続き順調に推移しております。しかしながら、業種・業態を超えた業界再編による競争の激化、段階的な施行が進む改正貸金業法や、今後施行が見込まれる改正割賦販売法など当業界環境の激変により、当社グループを取り巻く事業環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

[連結業績]

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	前年比増減額 (前年同期比)
売 上 高 (営業収益)	186,595	213,018	$\triangle 26, 423$ (87.6%)
営 業 利 益 (△は営業損失)	4,435	△56, 781	6 1, 2 1 7 (-)
経 常 利 益 (△は経常損失)	4,587	△56, 769	6 1, 3 5 7 (-)
中 間 純 利 益 (△は中間純損失)	7,960	△119, 927	127,888

[売上高(営業収益)]

売上高である営業収益は、1,865億95百万円(前年同期比87.6%)となりました。

稼働化を重視した新規クレジットカード会員の獲得や、三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という)との協働による新規加盟店・提携先の獲得など営業基盤の拡大を行い、カードショッピングは増収となりました。しかしながら、改正後の貸金業法を睨んだ貸付上限金利の引き下げや与信の強化による残高の減少などで、カードキャッシングおよびファイナンスは減収となるとともに、本年4月1日に株式会社ジャックスへ個品割賦事業を承継した影響などにより、信用保証およびその他の事業も減収となりました。

[営業利益·経常利益]

営業利益は44億35百万円(前年同期は567億81百万円の営業損失)、経常利益は45億87百万円(前年同期は567億69百万円の経常損失)となりました。

当社グループでは、前中間連結会計期間において、利息返還請求の増加や今後の総量規制導入の影響による将来リスクを想定して、貸倒引当金および利息返還損失引当金の積み増しを実施した影響で大幅に貸倒関連費用が増加いたしましたが、当中間連結会計期間において当該費用は想定の範囲内で推移しており、前年同期と比べ減少しております。また、前期に実施いたしました早期退職優遇制度の影響により、人件費も減少しており、営業費用は、1,821億60百万円(前年同期比67.5%)となりました。

この結果、営業利益・経常利益ともに大幅な増益となり、黒字回復いたしました。

[中間純利益]

中間純利益は、79億60百万円(前年同期は1,199億27百万円の中間純損失)となりました。

経常利益の増益に加え、前中間連結会計期間において特別損失として計上いたしました、構造改革損失引当金繰入額596億3百万円が当中間連結会計期間では発生しないため、中間純利益は大幅な増益となり、営業利益・経常利益とあわせ黒字回復いたしました。

なお、前期より実施しておりました、営業拠点・業務センターの統廃合、関連ニコスの吸収合併、個品割賦事業の株式会社ジャックスへの承継および早期退職の募集・実施による人員削減等の構造改革は、当中間連結会計期間において概ね完了いたしました。

主な部門別の状況は、以下のとおりであります。

なお、株式会社ジャックスへ個品割賦事業を承継したことに伴い、当中間連結会計期間より事業部門 区分を「クレジットカード部門」、「ファイナンス部門」、「信用保証部門」、「その他部門」に変更 いたしております。

前年同期との比較については、変更後の事業部門区分に基づいて算出しております。

[クレジットカード部門]

当部門のクレジットカード事業では、新ブランド戦略および新カード事業戦略の展開による、当社と MUFG・JAの強みを活かしたグループ顧客基盤と新成長市場の開拓・深耕を進めてまいりました。

新ブランド戦略として、「DCカード」「UF Jカード」「NICOSカード」に続く新しいカードブランド「MUF Gカード」を構築、3種類のプロパーカード「MUF Gカード ゴールド」「MUF Gカード ゴールドプレステージ」「MUF Gカード・ゴールド・アメリカン・エキスプレス・カード」をラインアップし、本年7月に会員募集を開始いたしました。MUF Gのブランド力を背景に、「安全・安心・高品質」なサービス提供を目指し、当社クレジットカード事業の主軸商品として推進してまいります。また、「JAカード」を「MUF Gカード」との2大プロパーカードとして推進、ICキャッシュー体型カードを中核商品に、JAバンクが有する強固な顧客基盤の開拓により会員獲得を強化してまいりました。

提携カードにつきましては、株式会社阪急阪神カード、西日本鉄道株式会社や、「プレミアムアウトレット」を運営するチェルシージャパン株式会社など、業界を代表する交通系・流通系企業との提携による会員募集を開始、既存提携先も加え、稼働化・メインカード化につながる良質な会員を獲得してまいりました。

また、当社の主力提携カードである「JALカード」につきましては、株式会社日本航空インターナショナルと株式会社三菱東京UFJ銀行との資本提携に基づき、株式会社ジャルカードとクレジットカード事業に係る業務提携をいたしました。これにより、JALグループとMUFGのノウハウ・インフラを最大限活用したシナジー効果によるJALカード事業の更なる強化・発展とお客様サービス・利便性の向上を目指してまいります。

法人カードにつきましては、MUFGおよびJAグループの法人顧客基盤開拓による大企業向けコーポレートカード獲得と当社の個人会員・加盟店基盤に対する中小企業・個人事業主向けビジネスカード獲得を進めてまいりました。

カード利用促進につきましては、新規会員・既存会員ともに、メインカード化に寄与するマーケティング施策に重点的に取り組んでまいりました。特に、継続利用と家計メインカード化につながる公共料金・携帯電話料金のカード決済化が順調に拡大したほか、家電量販店等大手加盟店とのタイアップや提携カードの特性に応じた利用促進に取り組んでまいりました。

加盟店基盤につきましては、公立病院等での医療費や北海道電力株式会社・仙台市ガス局での電気・ガス料金のカード決済開始など、生活に密着した現金マーケットの開拓とともに、MUFG親密先、JAグループ店舗の加盟店獲得推進により、一層の市場拡大をはかってまいりました。また、食品スーパーを中心とした、実際にご利用いただける加盟店に対する非接触ICソリューション「VisaTouch/Smartplus」の導入や他の電子マネースキームとの共用端末設置に取り組み、会員・加盟店のニーズに応えることで、利便性向上と取扱高拡大をはかってまいりました。

カードキャッシングにつきましては、新規会員の稼働化による利用会員の裾野拡大、および既存会員 に対する利用促進・稼働化により、良質債権の確保に取り組んでまいりました。一方で、改正後の貸金 業法を睨んだ貸付上限金利の引き下げや与信の強化を行ってまいりました。

この結果、当部門の営業収益は1,344億66百万円(前年同期比91.2%)となりましたが、内訳は、カードショッピング収益が716億36百万円(前年同期比102.2%)、カードキャッシング収益が628億29百万円(前年同期比81.2%)となっております。

[ファイナンス部門]

当部門の消費者ローン事業では、本年5月にプロモーションセンターを東京一拠点に集約、最新の受 架電システムを導入し、法令への万全な対応と効率的な販促体制を構築いたしました。

また、本年6月には業界最高水準の商品性とWebサービス等の機能性を備えた新商品「三菱UFJニコスローンカード」を発売、当社クレジットカード会員と広告展開でのオープンマーケットからの優良顧客獲得による、良質債権の確保に取り組んでまいりました。一方で、改正後の貸金業業法を睨んだ貸付上限金利の引き下げや与信の強化を行ってまいりました。

この結果、当部門の営業収益は221億81百万円(前年同期比82.1%)となりました。

[信用保証部門]

当部門の消費者ローン保証事業では、農林中央金庫との提携商品を拡充するとともに、大手有力地銀 とのカードローンのリニューアルを行い、良質債権の確保に取り組んでまいりました。

この結果、当部門の営業収益は87億58百万円(前年同期比60.3%)となりました。減収の主な要因は、本年4月1日に株式会社ジャックスへ個品割賦事業を承継した影響によるものであります。

[その他部門]

当部門では、FC(フランチャイズ)事業、TPP(サード・パーティ・プロセシング)事業、集金 代行事業などのフィービジネスの拡大をはかってまいりました。

FC事業につきましては、銀行本体によるクレジットカード発行に関する業務受託先開拓を積極的に推進し、当中間連結会計期間は新たに株式会社八十二銀行、株式会社岩手銀行、株式会社伊予銀行の3行とFC契約を締結、プロセシング業務を受託致しました。これにより、銀行本体発行の受託は株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社千葉銀行、株式会社広島銀行、株式会社常陽銀行、株式会社静岡銀行、株式会社北洋銀行、株式会社京都銀行、株式会社山口銀行、株式会社百五銀行とあわせて累計12行となり、当社FC事業は、従来のカード会社FCと合わせ、49社・12行のフランチャイジーを擁する規模となりました。

TPP事業 (クレジットカード業務の受託事業) につきましては、京阪電気鉄道株式会社の子会社である株式会社京阪カード、小田急電鉄株式会社、株式会社アイワイ・カード・サービス、ヤフー株式会社、西日本旅客鉄道株式会社のクレジットカード業務受託および香港上海銀行との提携による同行の日本国内におけるクレジットカード業務を受託しており、順調に稼働しております。

集金代行事業につきましては、公金マーケットの開拓を積極的に推し進め、当中間連結会計期間では 61の地方公共団体とコンビニ収納受託を行うなど、堅調に拡大してまいりました。

この結果、当部門の営業収益は200億54百万円(前年同期比88.9%)となりました。減収の主な要因は、本年4月1日に株式会社ジャックスへ個品割賦事業を承継した影響によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は13億72百万円の支出(前年同期は631億35百万円の支出)となりました。これは、営業債権(前年同期は割賦売掛金)の増加に伴う支出額が776億32百万円減少し169億39百万円となったことによる支出の減少が主な理由であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は190億93百万円の支出(前年同期は49億99百万円の支出)となりました。これは、業務構造改革の実施に伴う拠点集約等により、有形固定資産の取得による支出が32億44百万円増加し38億50百万円となったことに加え、子会社の売却に伴い新たに80億52百万円を支出したことが主な理由であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は66億29百万円の支出(前年同期は2,045億46百万円の収入)となりました。これは、前年同期末に資金調達環境の悪化に対応すべく増加させた手元流動性を当中間連結会計期間に圧縮したことにより、コマーシャル・ペーパーの増加額が2,030億円減少し200億円となるなど、有利子負債の削減を行い支出が増加したことが主な理由であります。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ270億90百万円減少し、当中間連結会計期間末残高は661億58百万円となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日大蔵省令第57号)に基づく提出会社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

なお、営業貸付金残高には債権を流動化した残高9,540百万円は含まれておりません。

営業貸付金の種類別残高内訳

平成20年9月30日現在

	貸付種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向	無担保	2, 801, 779	99.8	1, 074, 427	94. 9	17. 66
	(住宅向を除く)					
	有担保	334	0.0	1, 264	0.1	8. 27
	(住宅向を除く)					
	住宅向	5, 989	0. 2	53, 800	4.8	2. 57
	計	2, 808, 102	100.0	1, 129, 492	99.8	16. 78
事業者向		21	0.0	2, 996	0.2	3. 69
	合計	2, 808, 123	100.0	1, 132, 489	100.0	16. 74

資金調達内訳

平成20年9月30日現在

借入先等		残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの)借入	1, 028, 998	1. 34
その他		312, 629	0.89
	社債・CP	312, 629	0.89
	合計	1, 341, 627	1.24
自己資本		453, 727	_
	資本金・出資額	109, 312	_

⁽注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金を控除し、引当金の合計額を加えて算出しております。

業種別営業貸付金残高内訳

平成20年9月30日現在

業種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	4	0.0	43	0.0
建設業	2	0.0	66	0.0
運輸業	1	0.0	41	0.0
卸売・小売業	2	0.0	187	0.0
不動産業	10	0.0	1, 515	0. 1
各種サービス業	2	0.0	1, 143	0. 1
個人	2, 808, 102	100. 0	1, 129, 492	99.8
合計	2, 808, 123	100.0	1, 132, 489	100.0

担保別営業貸付金残高内訳

平成20年9月30日現在

担保の種類	残高 (百万円)	構成割合 (%)	
有価証券	1, 111	0. 1	
債権	41	0.0	
不動産	55, 620	4.9	
その他	138	0.0	
計	56, 911	5. 0	
保証	125	0.0	
無担保	1, 075, 452	95. 0	
合計	1, 132, 489	100.0	

期間別営業貸付金残高内訳

平成20年9月30日現在

期間別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルビング	1, 953, 526	69. 6	844, 261	74. 5
1年以下	640, 996	22.8	140, 087	12. 4
1年超5年以下	142, 537	5. 1	46, 791	4. 1
5年超10年以下	63, 640	2. 3	50, 989	4. 5
10年超15年以下	3, 412	0. 1	8, 568	0.8
15年超20年以下	909	0.0	7, 900	0. 7
20年超25年以下	1, 296	0.0	10, 883	1.0
25年超	1,807	0. 1	23, 006	2.0
合計	2, 808, 123	100.0	1, 132, 489	100.0
1件あたり平均期間(年)	_	_	_	_

- (注) 1. 期間は約定期間によっております。
 - 2. 「1件あたり平均期間」はリボルビング契約を含んでおりますので算出しておりません。

2 【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部門	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)			
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	
クレジットカード	134, 466	91. 2	72. 1	
カードショッピング	71, 636	102. 2	38. 4	
カードキャッシング	62, 829	81. 2	33. 7	
ファイナンス	22, 181	82. 1	11. 9	
信用保証	8, 758	60. 3	4. 7	
その他	20, 054	88.9	10. 7	
金融収益	1, 135	78. 2	0.6	
計	186, 595	87. 6	100.0	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。 前年同期比については、変更後の部門区分に基づいて算出しております。

(2) 部門別取扱高

部門	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)			
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	
クレジットカード	3, 767, 689 (3, 765, 526)	104. 1	99. 0	
カードショッピング	3, 355, 920 (3, 353, 756)	109.3	88. 2	
カードキャッシング	411, 769 (411, 769)	75.0	10.8	
ファイナンス	38, 294 (38, 294)	74. 7	1.0	
計	3, 805, 984	103. 7	100.0	

(注) 1 各部門の取扱高の範囲は次のとおりであります。

クレジットカード

カードショッピング クレジットカードによるカード会員のショッピング利用額に会員 (顧客) 手数料 を加算した金額であり、リボルビング払いの場合はショッピング利用額であります。

カードキャッシング クレジットカードによるカード会員のキャッシング利用額であります。 ファイナンス カードキャッシング以外の顧客に対する融資額であります。

- 2 取扱高の()内は元本取扱高であります。
- 3 信用保証部門において極度貸し等に係る実行高については取扱高より除外しております。なお、当中間連結会計期間における信用保証の極度貸し等に係る保証残高は437,027百万円であります。

株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継に伴い、当中間連結会計期間より部門区分を変更しております。 これにより当中間連結会計期間において信用保証部門の取扱高を表示する取引はありません。 なお、「その他」の取扱高については、除外しております。

前年同期比については、変更後の部門区分に基づいて算出しております。

(3) クレジットカード有効会員数及び加盟店数

区分	i)	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)
クレジットカード	有効会員数		25, 324, 311人
	加盟店数	4, 402, 506店	4,535,074店

(4) 営業貸付金における業種別貸出状況

米 垤		間連結会計期 成19年9月30日		当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			
業種	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出先数 (件)	
製造業	46	0.0	4	43	0.0	4	
農業	_	_	_	_	_	_	
林業	_	_	_	_	_	_	
漁業	_	_	_	_	_	_	
鉱業	_	_	_	_	_	_	
建設業	292	0.0	3	66	0.0	2	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	
情報通信業	_	_	_	_	_	_	
運輸業	46	0.0	1	41	0.0	1	
卸売・小売業	201	0.0	2	187	0.0	2	
金融・保険業	_	_	_	_	_	_	
不動産業	1,561	0.2	10	1, 515	0. 1	10	
各種サービス業	1, 265	0.1	3	1, 143	0. 1	2	
地方公共団体	_	_	_	_	_	_	
個人	1, 225, 785	99. 7	2, 990, 684	1, 129, 492	99.8	2, 808, 102	
その他	_	_	_	_	_	_	
合計	1, 229, 198	100.0	2, 990, 707	1, 132, 489	100.0	2, 808, 123	

(5) 営業貸付金における担保別貸出状況

担保の種類	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
有価証券	1,354百万円	1,111百万円	
債権	46百万円	41百万円	
商品			
不動産	56,639百万円	55,620百万円	
その他	187百万円	138百万円	
計	58,227百万円	56,911百万円	
保証	237百万円	125百万円	
信用	1,170,733百万円	1,075,452百万円	
合計	1,229,198百万円	1, 132, 489百万円	

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に、重要な変更および新たに生じた課題はございません。

なお、前期の有価証券報告書において「財務基盤の強化」として記載した内容のうち、当中間連結会計期間において、別途合意予定としておりました、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの株式交換契約を平成20年5月28日に締結し、平成20年7月28日に上場廃止となり、平成20年8月1日をもって株式交換を実施、同社の100%子会社となりました。

また、株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループと農林中央金庫は、当社と農林中央金庫との資本・業務提携の関係をより緊密かつ安定的なものとし、業務提携関係をさらに発展させることを目的に、平成20年8月1日付で、両社間において株式譲渡契約を締結し、平成20年8月8日に株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループより、当社普通株式244百万株を農林中央金庫に譲渡いたしました。これにより当社は、株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループの連結子会社であるとともに、農林中央金庫の持分法適用関連会社となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社三菱UF J フィナンシャル・グループによる当社の完全子会社化に関する株式交換契約の 締結

株式交換の目的

平成19年9月20日、当社と株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という)は、貸金業法改正や今後の割賦販売法改正等の外部環境の変化への対応を先取りし、他に先駆けてクレジットカード市場の更なる発展・拡大に抜本的に取り組むために、 当社の財務基盤を磐石なものとすること、 当社を含めたMUFGグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること、 銀行・信託・証券と並ぶMUFGグループの中核事業体としての当社の位置付けを明確化すること、 当社の営むカード事業をMUFGグループのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として一層強化・育成することを目的として、当社が実施する1,200億円の第三者割当増資についてMUFGが全額を引き受けること、また、株式交換の方法により、当社が上場廃止のうえMUFGの完全子会社となる方針を決定いたしました。

上記の決定に基づき、平成19年11月6日、MUFGは当社による第三者割当増資1,200億円について全額を引き受け、平成20年5月28日、MUFGと当社は、MUFGを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

株式交換の要旨

(ア) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会平成20年5月28日株式交換契約締結平成20年5月28日株式交換承認株主総会(当社)平成20年6月27日最終売買日(当社)平成20年7月25日上場廃止日(当社)平成20年7月28日株式交換日(効力発生日)平成20年8月1日

(注) 本株式交換は、会社法第796条第3項(簡易株式交換)本文の規定に基づき、MUFGに おいては株式交換契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(イ) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	MUFG (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)		
株式	普通株式	普通株式	第1種株式	
株式交換比率	株式交換比率 1		1. 39	

- (注1) MUFGは、本株式交換に際して、当社の株主(実質株主を含み、MUFGを除きます。以下同様とします。)に対して、その所有する当社の普通株式または第1種株式に代わり、効力発生日(平成20年8月1日)の前日の最終の当社の株主名簿(実質株主名簿を含みます。)に記載または記録された当社の株主が所有する当社の普通株式または第1種株式の株式数のそれぞれの合計に、それぞれ0.37または1.39を乗じた数のMUFGの普通株式を交付いたします。ただし、MUFGが当社の株主に交付するMUFGの普通株式は、全てMUFGが所有する自己株式を用いるため、新株の発行は行いません。また、本株式交換により当社の株主に対し交付しなければならないMUFGの普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定にしたがい、当該株主に対しては金銭の交付が行なわれることになります。
- (注2) 当社の普通株式1株につき、MUFGの普通株式0.37株、当社の第1種株式1株につき、MUFGの普通株式1.39株の割合をもって、それぞれ割当てます。MUFGが効力発生日(平成20年8月1日)の前日に所有していた、当社の普通株式400,000,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。
- (ウ) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

<算定の基礎および経緯>

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、MUFGは野村證券株式会社 (以下「野村證券」という)を、当社は株式会社KPMG FAS(以下「KPMG」という) を、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定しました。MUFGは、 野村證券より平成20年5月26日付で、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された普 通株式交換比率がMUFGにとり財務的見地から妥当である旨の意見書を取得しております。 野村證券は、MUFGと当社については、それぞれ市場株価が存在することから市場株価平均法(対象期間は、諸状況を勘案し、平成20年5月23日を算定基準日(基準日)、本件の基本合意公表前日を算定基準日(基準日)とし、算定基準日の直近日、算定基準日までの直近5営業日、1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の終値平均)を採用し、当社に関しては別途、類似した事業を営む他の上場会社との財務的観点での比較を行うため類似会社比較法および当社の将来の事業活動の状況を反映した財務予測に基づく配当割引モデル分析法(DDM法)による分析を行い普通株式交換比率を算定しております。なお、類似会社比較法、DDM法による普通株式交換比率算出においては、MUFGの株式価値として基準日までの直近5営業日、1ヶ月の終値平均を用いております。また、第1種株式の交換比率に関しては、各手法での普通株式交換比率に対して、野村證券の評価モデルによる第1種株式の経済的価値を分析し、MUFGの株式価値として基準日までの直近5営業日、1ヶ月の終値平均をまず。野村證券の評価モデルによる第1種株式の経済的価値を分析し、MUFGの株式価値として基準日までの直近5営業日、1ヶ月の終値平均を用いて第1種株式の交換比率を算定しております。野村證券は、これらの分析および検討の結果を総合的に勘案して普通株式交換比率にかかる意見をMUFGに提出しました。なお、MUFGの1株あたり普通株式価値を1とした場合の各算定手法の普通株式交換比率の算定レンジは以下のとおりとなります。

採用手法	普通株式交換比率の算定レンジ
市場株価平均法(基準日)	0. 29~0. 39
市場株価平均法(基準日)	0. 26~0. 28
類似会社比較法	0. 23~0. 26
DDM法	0. 28~0. 41

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料および情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債(偶発債務を含みます。)について、個別の各資産および各負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、当社の財務予測に関する情報については当社の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。野村證券の株式交換比率の算定は、平成20年5月23日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

当社は、KPMGより平成20年5月26日付で、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された普通株式交換比率が当社の少数株主にとり財務的見地から妥当である旨の意見書を取得しております。KPMGは、MUFGならびに当社それぞれについて、市場株価平均法(分析対象期間は、平成20年5月23日を分析基準日として、直近終値(平成20年5月23日)、直近3日間終値平均(平成20年5月23日)、直近3日間終値平均(平成20年5月23日)、直近3ヶ月間終値平均(平成20年4月24日~平成20年5月23日)、直近3ヶ月間終値平均(平成20年2月25日~平成20年5月23日)、直近6ヶ月間終値平均(平成19年11月26日~平成20年5月23日)ならびに本株式交換にかかる基本合意の公表日前日である平成19年9月19日を分析基準日とする1ヶ月間終値平均(平成19年8月20日~平成19年9月19日)を採用)および配当割引モデル分析法(DDM法)による分析を行い、普通株式の交換比率を算定いたしました。また、第1種株式の交換比率に関しては、上記市場株価平均法による分析対象期間について算出された平均株価を用いて、格子モデルによる第1種株式の価値を分析し、第1種株式の交換比率を算定しております。KPMGはこれらの分析結果を総合的に勘案して普通株式交換比率にかかる意見を当社に提出しました。

なお、MUFGの1株あたりの普通株式価値を1とした場合の各分析手法の普通株式交換比率の算定レンジは以下のとおりとなります。

- a. 市場株価平均法による普通株式交換比率は、MUFG1に対して当社0.284~0.389と算定されております
- b. DDM 法による普通株式交換比率は、MUFG1に対して当社 $0.259\sim0.370$ と算定されております

KPMGは、意見書の提出およびその基礎となる分析の実施に際し、両社から提出された情報および公開情報がすべて正確かつ完全であることを前提としており、それら情報の正確性および完全性に関する独自の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の個別の資産または負債(偶発債務を含みます。)について、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、また、提供も受けておりません。

加えて、両社の財務予測は、それらが両社の経営陣による最善の予測と判断に基づき合理的に 作成されたものであることを前提としております。また、KPMGの意見書は平成20年5月23日 現在にKPMGが認識している情報と経済条件を前提としたものです。

<算定機関との関係>

野村證券はMUFGの関連当事者には該当しません。また、同様にKPMGは当社の関連当事者には該当しません。

- (エ) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い 当社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。
- (オ) 株式交換完全親会社となる会社の資本金・事業の内容(本株式交換後)

資本金 1 兆3,830億円

※本株式交換により資本金は増加いたしません。

事業内容 銀行持株会社

(2) 株式会社三菱UF I フィナンシャル・グループとの経営管理契約締結

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という)と、株式交換により100%子会社となった平成20年8月1日付けで、経営管理契約を締結いたしました。

この契約は、MUFGが当社に対して、必要に応じてリスク管理を含む助言・協議を行い、グループの健全かつ適切な業務運営を確保するとともに、当社の業務伸展をはかることを目的としたものであります。

(3) 農林中央金庫との業務・資本提携関係の維持・発展

当社および農林中央金庫(以下「農林中金」という)、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という)、株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「BTMU」という)は、以下のとおり、JAバンクのリテール業務分野において、戦略的な業務・資本提携関係を構築しております。

業務・資本提携の概要

当社および農林中金、MUFG、BTMUは、平成17年11月14日に締結した「業務・資本提携に関する包括契約書」に基づき、JAバンクのリテール分野に関し、クレジットカード業務、小口ローンの再保証業務、身体認証機能を含めた多機能ICキャッシュカード、遺言信託業務および遺産整理業務等、広範な分野において業務提携を行うとともに、業務提携を安定的かつ効果的なものとする観点から、資本提携を行っています。

経営管理に関する覚書の締結

当社と農林中金は、当社が農林中金の持分法適用関連会社となることに伴い、農林中金のグループ経営の円滑な運営と健全性確保に資するため、両社の密接な連携のもと、経営管理に関する覚書を締結しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

〔提出会社〕

店舗名その他	所在地	設備の内容	完了年月	
本社 (秋葉原UDX他)	東京都千代田区他	各種センター集約	平成20年8月	

(2) 重要な設備の新設

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は次のとおりであります。

[提出会社]

店舗名	所在地	区分	設備の内容		产定金額 万円)	資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
· C ♥ 기匝				総額	内、既支払額			了是千万
	東京都	立に∋几	総量規制				亚比纳尔	平成21年
_	豊島区	新設	関連シス	13, 510	474	自己資金	平成20年	
	他	改修	テム				4月	10月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1, 712, 712, 400
種類株式 (第1種株式)	150, 000, 000
市市	1, 862, 712, 400

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1, 624, 944, 761	1, 624, 944, 761	非上場・非登録	株主としての権 利内容に制限の ない、標準とな る株式
計	1, 624, 944, 761	1, 624, 944, 761	_	_

⁽注) 当社株式は、当社と株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの株式交換により、平成20年7月28日 付で、東京証券取引所市場第一部において上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年8月13日(注)1	202, 020, 202	1, 674, 944, 761	_	109, 312	_	7, 106
平成20年9月1日(注)2	△50, 000, 000	1, 624, 944, 761	_	109, 312	_	7, 106

⁽注) 1. 発行済株式総数の増加は、第1種株式50,000,000株の取得請求に伴い、普通株式202,020,202株を発行したことによるものであります。

^{2.} 発行済株式総数の減少は、自己株式として当社が保有していた第1 種株式50,000,000株を消却したことによるものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1, 380, 944	84. 98
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	244, 000	15. 02
∄ †	_	1, 624, 944	100.00

- (注) 1. 当社と株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間の平成20年5月28日付株式交換契約に基づく株式交換の効力が同年8月1日に発生したことに伴い、前事業年度末現在主要株主でありました株式会社三菱東京UFJ銀行は、その所有していた株式が株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに移転したことにより主要株主ではなくなりました。この主要株主の異動に際し、平成20年8月7日付で臨時報告書を提出しております。
 - 2. 平成20年8月8日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが、その保有する当社株式 244,000,000株を農林中央金庫に譲渡したことに伴い、新たに農林中央金庫が主要株主となりました。この主要株主の異動に際し、平成20年8月8日付で臨時報告書を提出しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,624,944,000	1, 624, 944	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式
単元未満株式	普通株式 761	_	同上
発行済株式総数	1, 624, 944, 761	_	_
総株主の議決権	_	1, 624, 944	_

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
_	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	398	418	428	382		
最低(円)	288	353	343	332	_	_

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によるものであります。
 - 2. 当社株式は、当社と株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの株式交換完全子会社化に伴い、平成20年7月28日付で上場廃止となったため、最終取引日である同年7月25日までの株価について記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務 諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の中 間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位:百万円) 前連結会計年度の 前中間連結会計期間末 当中間連結会計期間末 要約連結貸借対照表 (平成19年9月30日) (平成20年9月30日) (平成20年3月31日) 資産の部 流動資産 210,638 現金及び預金 66,158 93,249 1, 7 1, 7 -割賦売掛金 2,128,615 1, 7 2,053,853 3 648,520 3 -会員未収金 3 -4 -営業貸付金 4 4 1,132,489 信用保証割賦売掛金 1,933,810 1,755,613 信用保証債務見返 1,387,512 繰延税金資産 28,076 29,153 30,479 その他 169,123 168,455 131,529 貸倒引当金 242,711 221,167 234,345 3,211,121 3,830,379 流動資産合計 4,227,552 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 (純額) 14,718 13,788 13,161 器具備品(純額) 2,823 5,052 3,146 土地 16,365 15,492 15,492 258 16,019 その他(純額) 19,146 6 6 6 34,591 47,819 有形固定資産合計 53,054 69,440 70,041 71,326 無形固定資産 投資その他の資産 投資有価証券 37,922 19,741 21,123 繰延税金資産 16,259 23,232 17,823 その他 14,666 11,139 15,374 貸倒引当金 175 236 286 投資その他の資産合計 54,035 68,672 53,876 173,181 固定資産合計 191,166 158,510 資産合計 4,418,719 3,369,631 4,003,560

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部			
流動負債			
支払手形	10 2,529	10 256	¹⁰ 1,267
買掛金	195,133	-	228,179
加盟店未払金	-	206,177	-
信用保証買掛金	1,933,810	-	1,755,613
信用保証債務	-	1,387,512	-
短期借入金	7 355,013	7 174,211	7 353,05
1年内償還予定の社債	5,000	-	5,00
1年内返済予定の長期借入金	7, 11 136,363	7, 11 315,694	7, 11 213,89
コマーシャル・ペーパー	569,599	272,629	252,68
未払法人税等	1,680	474	933
割賦利益繰延	2 30,630	2 -	2 24,24
賞与引当金	5,289	3,331	3,95
ポイント引当金	8,587	9,195	7,46
構造改革損失引当金	59,317	2,971	22,86
その他	176,367	197,832	176,86
流動負債合計	3,479,324	2,570,285	3,046,01
固定負債			
社債	40,000	40,000	40,00
長期借入金	7, 11 815,008	7, 11 539,092	7, 11 693,61
退職給付引当金	6,104	3,806	4,33
役員退職慰労引当金	297	344	31
利息返還損失引当金	42,288	26,099	36,07
ギフトカード回収損失引当金	1,782	2,221	2,62
その他	1,166	1,050	1,43
固定負債合計	906,648	612,615	778,39
負債合計	4,385,972	3,182,900	3,824,41
吨資産の部			
株主資本			
資本金	109,312	109,312	109,31
資本剰余金	13,506	133,542	133,50
利益剰余金	100,568	58,298	66,25
自己株式	217	-	22
株主資本合計	22,033	184,556	176,33
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	9,147	2,528	3,45
繰延へッジ損益	235	330	63
為替換算調整勘定	76	23	
評価・換算差額等合計	8,988	2,174	2,81
少数株主持分	1,725	-	
純資産合計	32,746	186,731	179,14
負債純資産合計	4,418,719	3,369,631	4,003,56

(単位:百万円)

			(単位:自力円)
	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業収益			
総合あっせん収益	% 1 70, 068	% 1 —	※ 1 144, 506
個品あっせん収益	※ 1 6, 915	% 1 —	% 1 12, 444
クレジットカード収益			
カードショッピング	% 1 —	※ 1 71,636	% 1 —
カードキャッシング	<u>*1 –</u>	% 1 62, 829	<u>*1 – </u>
クレジットカード収益合計		134, 466	
融資収益	% 1 104, 424	% 1 —	※ 1 199, 051
ファイナンス収益	※ 1 —	% 1 22, 181	※ 1 —
信用保証収益	14, 513	8, 758	27, 460
その他の収益	15, 646	20, 054	33, 089
金融収益			
受取利息	1, 119	948	2, 111
受取配当金	319	184	453
その他	12	3	12
金融収益合計	1, 451	1, 135	2, 576
営業収益合計	213, 018	186, 595	419, 129
営業費用			
販売費及び一般管理費			
支払手数料	32, 318	33, 271	64, 467
貸倒引当金繰入額	95, 699	45, 829	152, 154
利息返還損失引当金繰入額	28, 391	_	28, 391
給料及び手当	28, 975	19, 609	53, 046
委託加工費	_	20, 633	_
その他	73, 034	53, 732	149, 134
販売費及び一般管理費合計	258, 419	173, 075	447, 194
金融費用			
支払利息	11, 267	9, 084	22, 467
その他	113	_	465
金融費用合計	11, 381	9, 084	22, 932
営業費用合計	269, 800	182, 160	470, 127
営業利益又は営業損失 (△)	△56, 781	4, 435	△50, 997
営業外収益			
保険配当金	7	3	389
持分法による投資利益	8	201	204
雑収入	25	55	33
営業外収益合計	41	261	627
営業外費用			
自己株式関連費用	_	50	_
株式交付費	_	_	541
雑損失	29	59	41
営業外費用合計	29	109	582
経常利益又は経常損失(△)	△56, 769	4, 587	△50, 952

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
特別利益			
投資有価証券売却益	4, 572	250	12, 329
受取損害賠償金	1, 211	-	1, 211
投資有価証券償還益	_	_	26, 506
子会社適格退職年金制度終了益	_	_	237
特別利益合計	5, 784	250	40, 284
特別損失			
固定資産売却損	※ 2 7	※ 2 4	※ 2 52
減損損失	% 5 5, 260	% 5 —	% 5 6, 607
投資有価証券評価損	124	198	270
構造改革損失引当金繰入額	% 6 59, 603	※ 6 197	% 6 64, 049
固定資産処分損	* 3 211	% 3 91	* 3 393
ギフトカード回収損失引当金繰入額	2, 333	_	2, 333
投資有価証券売却損	_	-	1, 318
合併関連費用	¾4 1, 107	% 4 —	[*] 4 1, 107
大量退職に伴う退職給付費用		_	662
特別損失合計	68, 648	491	76, 796
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	△119, 633	4, 346	△87, 464
法人税、住民税及び事業税	977	34	184
法人税等還付税額	_	_	△1,586
法人税等調整額	1, 422	△3, 649	1, 367
法人税等合計	2, 400	△3, 614	△34
少数株主損失(△)	△2, 106	-	△1,811
中間純利益又は中間純損失(△)	△119, 927	7, 960	△85, 618

(単位:百万円)

			(単位:自力円)
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動計算 書
	前中间建稿云前期间 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	音 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	101, 712	109, 312	101, 712
当中間期変動額			
新株の発行	_	_	60,000
資本金から剰余金への振替	_	_	△60,000
合併による増加	7,600	_	7, 600
当中間期変動額合計	7,600	_	7, 600
当中間期末残高	109, 312	109, 312	109, 312
資本剰余金			
前期末残高	7, 487	133, 506	7, 487
当中間期変動額	., 221	211,111	.,
新株の発行	_	_	60,000
資本金から剰余金への振替	_	_	60, 000
親会社との株式交換	_	36	-
合併による増加	6,019	_	6, 019
当中間期変動額合計	6, 019	36	126, 019
当中間期末残高	13, 506	133, 542	133, 506
利益剰余金			
前期末残高	△11,854	△66, 259	△11, 85
当中間期変動額		_ ,	
中間純利益又は中間純損失(△)	△119, 927	7, 960	△85, 618
合併による増加	30, 534	_	30, 53
連結範囲の変動	679	_	679
当中間期変動額合計	△88, 714	7, 960	△54, 40
当中間期末残高	△100, 568	△58, 298	△66, 259
自己株式			
前期末残高	△210	△221	△210
当中間期変動額			
自己株式の取得	$\triangle 6$	$\triangle 6$	△10
親会社との株式交換	_	227	-
当中間期変動額合計	△6	221	△10
当中間期末残高	△217	_	△222
株主資本合計			
前期末残高	97, 134	176, 338	97, 134
当中間期変動額			
新株の発行	_	_	120, 000
中間純利益又は中間純損失(△)	△119, 927	7, 960	△85, 618
自己株式の取得	$\triangle 6$	$\triangle 6$	△10
親会社との株式交換	_	263	_
合併による増加	44, 153	_	44, 153
連結範囲の変動	679		679
当中間期変動額合計	△75, 101	8, 218	79, 204
当中間期末残高	22, 033	184, 556	176, 338

			前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動計算
	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	5, 336	3, 454	5, 336
当中間期変動額			
合併による増加	8, 527	_	8, 527
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4, 716	△926	△10, 409
当中間期変動額合計	3,810	△926	△1,882
当中間期末残高	9, 147	2, 528	3, 454
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△139	△639	△139
当中間期変動額			
合併による増加	$\triangle 2$	_	$\triangle 2$
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△93	309	△497
当中間期変動額合計	△96	309	△499
当中間期末残高	△235	△330	△639
為替換算調整勘定	_		
前期末残高	58	$\triangle 4$	58
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	18	△19	△62
当中間期変動額合計	18	△19	△62
当中間期末残高	76	△23	$\triangle 4$
評価・換算差額等合計			
前期末残高	5, 255	2, 811	5, 255
当中間期変動額			
合併による増加	8, 525	_	8, 525
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4, 792	△636	△10, 969
当中間期変動額合計	3,732	△636	△2, 444
当中間期末残高	8, 988	2, 174	2, 811
少数株主持分			
前期末残高	3, 847	_	3, 847
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2, 121	_	△3, 847
当中間期変動額合計	△2, 121	_	△3,847
当中間期末残高	1,725	_	

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動計算 書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	106, 237	179, 149	106, 237
当中間期変動額			
新株の発行	_	_	120,000
中間純利益又は中間純損失 (△)	△119, 927	7, 960	△85, 618
自己株式の取得	$\triangle 6$	$\triangle 6$	△10
親会社との株式交換	_	263	_
合併による増加	52, 679	_	52, 679
連結範囲の変動	679	-	679
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6, 914	△636	△14, 816
当中間期変動額合計	△73, 490	7, 581	72, 912
当中間期末残高	32, 746	186, 731	179, 149

(単位:百万円)

			(単位・日ガウ
			前連結会計年度の要約連
			結 キャッシュ・フロー計算
	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	工	工 7,720 37,700 7	T. 100 0 / 101 1
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	△119, 633	4, 346	△87, 46
減価償却費	11, 489	8, 821	22, 95
貸倒引当金繰入額	95, 699	45, 829	152, 154
利息返還損失引当金繰入額	28, 391	_	28, 39
受取利息及び受取配当金	△1, 439	△1, 132	$\triangle 2,564$
支払利息	11, 267	9, 084	22, 46
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4, 572	△250	△11,010
投資有価証券償還損益 (△は益)	_	_	△26, 500
受取損害賠償金	△1,211	_	$\triangle 1, 21$
投資有価証券評価損益 (△は益)	124	198	27
構造改革損失引当金の増減額 (△は減少)	59, 317	△19, 893	22, 86
事業承継に伴う構造改革損失引当金の取崩額	-	12, 020	-
減損損失	5, 260	_	6, 60
ギフトカード回収損失引当金繰入額	2, 333	_	3, 67
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△94, 572	_	△107, 87
営業債権の増減額 (△は増加)	-	△16, 939	-
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△38, 278	△43, 079	4, 61
支払手形・買掛金の増減額(△は減少)	△8,722	_	23, 06
営業債務の増減額(△は減少)	_	△20, 980	-
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	13, 070	17, 865	10, 73
その他	△7, 601	4, 915	2, 20
小計	△49, 077	806	63, 360
利息及び配当金の受取額	1, 457	1, 164	2,608
利息の支払額	△11,986	△8, 988	$\triangle 21,95$
損害賠償金の受取額	1, 211	_	1, 21
法人税等の還付額	_	5, 750	-
法人税等の支払額	△4, 740	△104	△8, 982
営業活動によるキャッシュ・フロー	△63, 135	△1, 372	36, 24
資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△605	△3, 850	△1,898
有形固定資産の売却による収入	17	4	
投資有価証券の売却による収入	4, 841	261	
投資有価証券の償還による収入		30	
ソフトウエアの取得による支出	△9, 760	△8, 907	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		△8, 052	
投資その他の資産の増減額(△は増加)	504	1, 398	
その他	1	22	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4, 999	△19, 093	

			(中匹・日2711)
			前連結会計年度の要約連 結
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日	キャッシュ・フロー計算 書 (自 平成19年4月1日
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	至 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	至 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8, 215	31, 159	△10, 177
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	223, 000	20, 000	△95, 000
長期借入れによる収入	58, 649	63, 991	87, 923
長期借入金の返済による支出	△68, 880	△116, 708	△142, 021
株式の発行による収入	_	_	119, 458
社債の償還による支出	_	△5, 000	_
自己株式の取得による支出	$\triangle 6$	$\triangle 6$	△10
合併交付金の支払額	_	_	△3, 084
リース債務の返済による支出	_	△14	_
自己株式関連費用の支払額		△50	
財務活動によるキャッシュ・フロー	204, 546	△6, 629	△42, 912
現金及び現金同等物に係る換算差額	△36	3	△171
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	136, 374	△27, 090	18, 985
現金及び現金同等物の期首残高	68, 400	93, 249	68, 400
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	787	_	787
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	5, 076	-	5, 076
現金及び現金同等物の中間期末残高	% 1 210, 638	% 1 66, 158	% 1 93, 249

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 当中間連結会計期間 前中間連結会計期間 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 平成19年4月1日 (白 平成19年9月30日) 平成20年9月30日) 平成20年3月31日) 連結の範囲に関する事項 連結の範囲に関する事項 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社……12社 (1) 連結子会社…………5社 (1) 連結子会社 6 社 主要な連結子会社名 主要な連結子会社名 主要な連結子会社名 青森ニコス株式会社 株式会社ディー・シー・ビ 株式会社ディー・シー・ビ 秋田ニコス株式会社 ジネスサポート ジネスサポート 山形ニコス株式会社 株式会社ヒューマンリンク 株式会社ヒューマンリンク 岐阜ニコス株式会社 カードビジネスサービス株 カードビジネスサービス株 西日本ニコス株式会社 式会社 式会社 南日本ニコス株式会社 当中間連結会計期間の増減 当中間連結会計期間の増減 当連結会計年度中の増減 (増加)2社 (減少) 1社 (増加) 3社 株式会社ディー・シー・ 株式の譲渡によるもの 平成19年4月1日の合併に ビジネスサポート JNS管理サービス株式 より、株式会社ディーシー 株式会社ディーシーカー 会社 カードの子会社を連結範囲 ド・トレーディング に加えたもの 株式会社ディー・シー・ビ 平成19年4月1日の合併に より、株式会社ディーシー ジネスサポート カードの子会社を連結範囲 株式会社ディーシーカー ド・トレーディング に加えております。 会社設立によるもの JNS管理サービス株式会 社 (減少) 7社 合併によるもの 青森ニコス株式会社 秋田ニコス株式会社 山形ニコス株式会社 岐阜ニコス株式会社 西日本ニコス株式会社 南日本ニコス株式会社 会社清算によるもの 株式会社ディーシーカー ド・トレーディング (2) 主要な非連結子会社名 (2) 主要な非連結子会社名 (2) 主要な非連結子会社名 (追加情報) (追加情報) 開示対象特別目的会社の概要、 開示対象特別目的会社の概要、 開示対象特別目的会社を利用し 開示対象特別目的会社を利用し た取引の概要及び開示対象特別 た取引の概要及び開示対象特別 目的会社との取引金額等につい 目的会社との取引金額等につい ては、「開示対象特別目的会社 ては、「開示対象特別目的会社 関係」として記載しておりま 関係」として記載しておりま す。 す。 なお、当中間連結会計期間よ なお、当連結会計年度よ り、「一定の特別目的会社に係 り、「一定の特別目的会社に係 る開示に関する適用指針」(企 る開示に関する適用指針」(企 業会計基準適用指針第15号 平 業会計基準適用指針第15号 平 成19年3月29日) を適用してお 成19年3月29日)を適用してお ります。 ります。

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3)	(3) 開示対象特別目的会社 (イ)開示対象特別目的会社の概 要および開示対象特別目的 会社を利用した取引の概要	(3)
	当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金 を調達することを目的として、融資債権の流動化を実	
	施しております。当該流動 化にあたり、特別目的会社 (主にケイマンに設立され た会社)を利用しておりま	
	す。当該流動化において は、当社は、まず融資債権 に対してそれぞれ信託資産 の設定を行ったのち優先部	
	分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のみを特別 目的会社に譲渡し、譲渡し	
	た優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入を行い、調達した資金を売却代金として当社	
	は受領します。 さらに、当社は、特別目的 会社に対し回収サービス業 務を行い、また、信託資産	
	における劣後受益権等およ び優先受益権の売却代金の 一部を留保しています。こ のため、当該信託資産が見	
	込みより回収不足となった 劣後的な残存部分について は、適正に貸倒引当金が設 定されております。	
	流動化の結果、平成20年9 月末において、取引残高の ある特別目的会社は3社あ り、当該特別目的会社の直	
	近の決算日における資産総額(単純合算)は17,947百万円、負債総額(単純合算)は17,866百万円です。	
	なお、いずれの特別目的会 社についても、当社は議決 権のある株式等は有してお らず、役員や従業員の派遣	
	もありません。	

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期 (自 平成20年4月 至 平成20年9月	1 日	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(口)開示対象特別目	的会社との	
	取引金額等		
		主な取引の 金額又は中 間連結会計 期間末残高 (百万円)	
	譲渡した優先受益権		
	営業貸付金	_	
	残存売却代金残高 (未収入金)	29	
	回収サービス業務取引高	756	
	ナヤ相弁		
	主な損益	金額	
	項目	(百万円)	
	売却益	_	
	分配益	_	
	回収サービス業務収益	756	
	(注1)平成20年9月 別目的会社へ		
	ない劣後受益		
	は、73,304百万		
	ます。		
	また、当該劣		
	に係る分配益 万円)は、営		
	上されておりる		
	(注2)回収サービ		
	は、営業収益	に計上され	
	ております。		
	なお、前中間連結会		
	前連結会計年度に	•	
	「1 中間連結財務 「(1) 中間連結財務		
	「注記事項」(開示		
	的会社関係)に記載		
	す。		

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日

- (白 平成20年4月1日 至 平成19年9月30日) 至 平成20年9月30日)
- 前連結会計年度 平成19年4月1日 (白 至 平成20年3月31日)

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会 计数

(2) 持分法を適用した関連会社数 3社

> 主要な会社の名称 エム・ユー・フロンティア 債権回収株式会社

- (3) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社のうち主要 な会社の名称
- 3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項

連結子会社のうち、中間決算日 が中間連結決算日と異なる子会 社は3社であり、6月30日を中 間決算日とする会社が2社、12 月31日を中間決算日とする会社 が1社であります。

中間連結財務諸表の作成に当っ ては、6月30日を中間決算日と する会社については中間決算日 現在の財務諸表を採用し、12月 31日を中間決算日とする会社に ついては決算日(6月30日)現 在の財務諸表を採用しており、 中間連結決算日との間に生じた 重要な取引については連結上必 要な調整を行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法
 - (イ)有価証券

満期保有目的の債券

- …償却原価法(定額法) その他有価証券(時価のあ るもの)
- …中間連結決算日の市場価 格等に基づく時価法(評価 差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移 動平均法により算定)

その他有価証券(時価のな いもの)

- …移動平均法による原価法
- (ロ)デリバティブ
 - …時価法

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会 计数

当中間連結会計期間

—社 (2) 持分法を適用した関連会社数

> 主要な会社の名称 エム・ユー・フロンティア 債権回収株式会社

3 社

- (3) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社のうち主要 な会社の名称
- 3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項

同左

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法
 - (イ)有価証券

満期保有目的の債券

同左

その他有価証券(時価のあ るもの)

同左

いもの)

同左

- (ロ)デリバティブ

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会 社数

(2) 持分法を適用した関連会社数 3 社

> 主要な会社の名称 エム・ユー・フロンティア 債権回収株式会社

- (3) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社のうち主要 な会社の名称
- 3 連結子会社の事業年度等に関す る事項

連結子会社のうち、決算日が連 結決算日と異なる子会社は3社 であり、12月31日を決算日とす る会社が2社、6月30日を決算 日とする会社が1社でありま す。

連結財務諸表の作成に当って は、12月31日を決算日とする会 社については決算日現在の財務 諸表を採用し、6月30日を決算 日とする会社については12月31 日にて仮決算を行った財務諸表 を採用しており、連結決算日と の間に生じた重要な取引につい ては連結上必要な調整を行って おります。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法
 - (イ)有価証券

満期保有目的の債券

同左

その他有価証券(時価のあ るもの)

…連結決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平 均法により算定)

その他有価証券 (時価のな いもの)

同左

(ロ)デリバティブ

同左

その他有価証券(時価のな

同左

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償	(2) 重要な減価償却資産の減価償	(2) 重要な減価償却資産の減価償
却の方法	却の方法	却の方法
(イ)有形固定資産	(イ)有形固定資産(リース資産	(イ)有形固定資産
		,
… 定額法	を除く) … 定額法	… 定額法
(人到知理の亦可)	… 定額法	(人利知理の亦事)
(会計処理の変更)		(会計処理の変更)
法人税法の改正(「所得税法等		法人税法の改正(「所得税法等
の一部を改正する法律 平成19		の一部を改正する法律 平成19
年3月30日 法律第6号」及び		年3月30日 法律第6号」及び
「法人税法施行令の一部を改正		「法人税法施行令の一部を改正
する政令 平成19年3月30日		する政令 平成19年3月30日
政令第83号」)に伴い、平成19		政令第83号」)に伴い、平成19
年4月1日以降に取得した有形		年4月1日以降に取得した有形
固定資産については、改正後の		固定資産については、改正後の
法人税法に基づく方法に変更し		法人税法に基づく方法に変更し
ております。		ております。
なお、この変更による影響は軽		なお、この変更による影響は軽
微であります。		微であります。
(追加情報)		(追加情報)
平成19年3月31日以前に取得し		平成19年3月31日以前に取得し
た有形固定資産については、償		た有形固定資産については、償
却可能限度額まで償却が終了し		却可能限度額まで償却が終了し
た翌連結会計年度から5年間で		た翌連結会計年度から5年間で
均等償却する方法によっており		均等償却する方法によっており
ます。		ます。
なお、この変更による影響は軽		なお、この変更による影響は軽
微であります。		微であります。
(口) ———	(ロ)有形固定資産(リース資	(口) ————
	産)	
	所有権移転外ファイナン	
	ス・リース取引に係るリー	
	ス資産	
	…リース期間を耐用年数と	
	し、残存価額を零とする	
	定額法	
(ハ)無形固定資産(ソフトウェ	(ハ)無形固定資産(ソフトウェ	(ハ)無形固定資産(ソフトウェ
ア)	ア)	r)
…社内における利用可能期	… 同左	… 同左
間に基づく定額法	1. 4/44): 4/min
(3) ————	(3)	(3) 繰延資産の処理方法
	ν,	株式交付費は、支出時に全額
		費用として処理しておりま
		す。
1		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<u> </u>		= 1/4(= 0) 1 0 1 H /
(4) 重要な引当金の計上基準	(4) 重要な引当金の計上基準	(4) 重要な引当金の計上基準
(イ)貸倒引当金	(イ)貸倒引当金	(イ)貸倒引当金
割賦売掛金及び信用保証割	債権の貸倒れによる損失に	割賦売掛金及び信用保証割
賦売掛金等の債権の貸倒れ	備えるため、一般債権につ	賦売掛金等の債権の貸倒れ
による損失に備えるため、	いては貸倒実績率により、	による損失に備えるため、
一般債権については貸倒実	貸倒懸念債権等特定の債権	一般債権については貸倒実
績率により、貸倒懸念債権	については回収可能性を検	績率により、貸倒懸念債権
等特定の債権については回	討し、回収不能見込額を計	等特定の債権については回
収可能性を検討し、回収不	上しております。	収可能性を検討し、回収不
能見込額を計上しておりま		能見込額を計上しておりま
す。		す。
(口)賞与引当金	(ロ)賞与引当金	(口)賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備	同左	従業員の賞与の支払いに備
えるため、賞与支給見込額		えるため、賞与支給見込額
の当中間連結会計期間負担		の当連結会計年度負担額を
額を計上しております。		計上しております。
(ハ)ポイント引当金	(ハ)ポイント引当金	(ハ)ポイント引当金
カード利用促進を目的とす	同左	カード利用促進を目的とす
るポイント制度に基づき、		るポイント制度に基づき、
カード会員に付与したポイ		カード会員に付与したポイ
ントの使用により発生する		ントの使用により発生する
費用負担に備えるため、当		費用負担に備えるため、当
中間連結会計期間末におけ		連結会計年度末における将
る将来使用見込額を計上し		来使用見込額を計上してお
ております。		ります。
(二)構造改革損失引当金	(ニ)構造改革損失引当金	(二)構造改革損失引当金
業務構造改革に伴い、今後	同左	同左
発生が見込まれる費用及び	—	—
損失見積額を計上しており		
ます		

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

当中間連結会計期間

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(ホ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、 当中間連結会計期間末にお いて発生していると認めら れる額を計上しておりま す。

また、執行役員の退職慰労 金の支出に備えるため、役 員退職慰労金規程に基づく 中間期末要支給額を計上し ております。

- (へ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に 備えるため、役員退職慰労 金規程に基づく中間期末要 支給額を計上しておりま
- (ト)利息返還損失引当金 将来の利息返金の請求に備 えるため、過去の返金実績 率等を勘案した必要額を計 上しております。

(ホ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、 当中間連結会計期間末にお いて発生していると認めら れる額を計上しておりま す。

また、執行役員の退職慰労 金の支出に備えるため、役 員退職慰労金規程に基づく 中間期末要支給額を計上し ております。

(へ)役員退職慰労引当金 同左

(ト)利息返還損失引当金 同左

(ホ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき計 上しております。

また、執行役員の退職慰労 金の支出に備えるため、役 員退職慰労金規程に基づく 期末要支給額を計上してお ります。

- (へ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に 備えるため、役員退職慰労 金規程に基づく期末要支給 額を計上しております。
- (ト)利息返還損失引当金 同左

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(チ)ギフトカード回収損失 引当金

> 発行から一定期間経過後に 収益へ計上したギフトカー ドについて、今後の回収に 伴う支出に備えるため、回 収実績率等を勘案した必要 額を計上しております。

(追加情報)

なお、これにより営業損失 及び経常損失は551百万円 減少し、税金等調整前中間 純損失及び中間純損失は 1,782百万円増加しており ます。

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間 連結決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資 産及び負債並びに収益及で 産及び負債並びに収益及で 開は、中間連結決算日の直換算 し、換算差額は純資産の部に おける為替換算調整勘定に含 めております。
- (6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。

(チ)ギフトカード回収損失

発行から一定期間経過後に 収益へ計上したギフトカー ドについて、今後の回収に 伴う支出に備えるため、回 収実績率等を勘案した必要 額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算の基準 同左

(6)

(チ)ギフトカード回収損失 引当金

発行から一定期間経過後に 収益へ計上したギフトカー ドについて、今後の回収に 伴う支出に備えるため、回 収実績率等を勘案した必要 額を計上しております。

(追加情報)

なお、これにより営業損失 及び経常損失は289百万円 増加し、税金等調整前当期 純損失及び当期純損失は 2,623百万円増加しており ます。

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結 決算日の直物為替相場により 円貨に換算し、換算差額は損 益として処理しており資産 なお、在外子会社等の資費 は、連結決算日の直物為替用 は、連結決算日の直物為替用 場により円貨に換算し、換算 差額は純資産の部における為 替換算調整勘定に含めており ます。
- (6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
(7) 重要なヘッジ会計の方法	(7) 重要なヘッジ会計の方法	(7) 重要なヘッジ会計の方法
(イ)ヘッジ会計の方法	(イ)ヘッジ会計の方法	(イ)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理。なお、特	同左	同左
例処理の要件を満たしてい		
る取引については特例処理		
によっております。		
(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象
借入金をヘッジ対象とした	借入金をヘッジ対象とした	同左
金利スワップ・オプション	金利スワップ・オプション	
取引	取引及び外貨建債権をヘッ	
	ジ対象とした為替予約取引	
(ハ)ヘッジ方針	(ハ)ヘッジ方針	(ハ)ヘッジ方針
資金の調達に係る金利変動	同左	同左
リスク及び外貨建資産・負	1.47	1.47.4
情に係る為替変動リスクを		
回避することを目的として		
デリバティブ取引を利用し		
ております。		
(ニ)ヘッジ有効性評価の方法	(ニ)ヘッジ有効性評価の方法	(ニ)ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象の	同左	同左
キャッシュ・フローの変動		
を比率分析する方法によっ		
ております。		

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- (8) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項
 - (イ)収益の計上基準
 - a. 顧客手数料
 - …計上基準は期日到来基準 とし、次の方法によって 部門別に計上しておりま す。

総合あっせん

- …主として残債方式 個品あっせん
- …主として7・8分法 信用保証
- …主として残債方式 融資
- …残債方式
- (注) 計上方法の内容は次 のとおりでありま す。
- 7·8分法
- …手数料総額を分割回数の 積数で按分し、各返済期 日の到来のつど積数按分 額を収益計上する方法

残債方式

…元本残高に対して一定率 の料率で手数料を算出 し、各返済期日の到来の つど算出額を収益計上す る方法

なお、営業収益に含まれる 流動化した債権に係る収益 についても上記基準によっ て計上しております。

また、総合あっせん部門にお ける収益計上基準は、従来、 7・8分法が主でありました が、株式会社ディーシーカー ドとの合併により残債方式に よる割合が増加したため、主 として残債方式によっている との記載に変更しておりま す。この変更による影響額は ありません。

当中間連結会計期間

(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

- (8) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項
 - (イ)収益の計上基準
 - a. 顧客手数料
 - …計上基準は期日到来基準 とし、次の方法によって 部門別に計上しておりま す。

クレジットカード

(カードショッピング)

- …主として残債方式 (カードキャッシング)
- …残債方式 ファイナンス
- …残債方式

信用保証

- …主として残債方式
- (注) 計上方法の内容は次 のとおりでありま す。

残債方式

…元本残高に対して一定率 の料率で手数料を算出 し、各返済期日の到来の つど算出額を収益計上す る方法

なお、営業収益に含まれる流 動化した債権に係る収益につ いても上記基準によって計上 しております。

- 前連結会計年度
- (自 平成19年4月1日
- 平成20年3月31日)
- (8) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項
 - (イ)収益の計上基準
 - a. 顧客手数料
 - …計上基準は期日到来基準 とし、次の方法によって 部門別に計上しておりま す。

総合あっせん

- …主として残債方式 個品あっせん
- …主として7・8分法 信用保証
- …主として残債方式 融資
- …残債方式
- (注) 計上方法の内容は次 のとおりでありま す。
- 7·8分法
- …手数料総額を分割回数の 積数で按分し、各返済期 日の到来のつど積数按分 額を収益計上する方法

残債方式

…元本残高に対して一定率 の料率で手数料を算出 し、各返済期日の到来の つど算出額を収益計上す る方法

なお、営業収益に含まれる 流動化した債権に係る収益 についても上記基準によっ て計上しております。

また、総合あっせん部門にお ける収益計上基準は、従来、 7・8分法が主でありました が、株式会社ディーシーカー ドとの合併により残債方式に よる割合が増加したため、主 として残債方式によっている との記載に変更しておりま す。この変更による影響額は ありません。

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
b. 加盟店手数料	b. 加盟店手数料	b. 加盟店手数料
…債権債務認識時に一括し	…債権債務認識時に一括し	…債権債務認識時に一括し
て計上しております。	て計上しております。	て計上しております。
(会計処理の変更)		(会計処理の変更)
従来、加盟店との立替払契		従来、加盟店との立替払契
約履行時に一括して計上し		約履行時に一括して計上し
ておりましたが、株式会社		ておりましたが、株式会社
ディーシーカードとの合併		ディーシーカードとの合併
を契機として計上基準を統		を契機として計上基準を統
ーし、債権債務認識時に一		一し、債権債務認識時に一
括して計上することに変更		括して計上することに変更
しております。この変更に		しております。この変更に
よる影響額は軽微でありま		よる影響額は軽微でありま
す。		す。
(ロ)消費税等の会計処理	(ロ)消費税等の会計処理	(ロ)消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会	同左	消費税及び地方消費税の会
計処理は税抜方式によって		計処理は税抜方式によって
おります。なお、固定資産		おります。なお、固定資産
に係る控除対象外消費税等		に係る控除対象外消費税等
は、発生した中間連結会計		は、発生した連結会計年度
期間の費用として計上して		の費用として計上しており
おります。		ます。
5 中間連結キャッシュ・フロー計	5 中間連結キャッシュ・フロー計	5 連結キャッシュ・フロー計算書
算書における資金の範囲	算書における資金の範囲	における資金の範囲
資金は、手許現金、要求払預金	同左	同左
及び取得日から3ケ月以内に満		
期日の到来する流動性の高い、		
容易に換金可能であり、かつ、		
価値の変動について僅少なリス		
クしか負わない短期的な投資か		
らなっております。		

【会計処理の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準に		(固定資産の減損に係る会計基準に おける資産のグルーピングの方法
おける資産のグルーピングの方法の変更)		ー ねりる質性のケルーピングの方法 の変更)
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		の変更) 株式会社ディーシーカードとの合
併を契機として、資産のグルーピ		併を契機として、資産のグルーピ
ング単位を、クレジット事業に係		ング単位を、クレジット事業に係
る資産全体についてクレジット事		る資産全体についてクレジット事
業資産グループとするグルーピン		業資産グループとするグルーピン
グから、管理会計上の区分として		グから、管理会計上の区分として
継続的な収支の管理・把握を実施		継続的な収支の管理・把握を実施
している各事業単位を基本とした		している各事業単位を基本とした
グルーピングに変更しておりま		グルーピングに変更しておりま
す。この変更は、合併に伴い業務		す。この変更は、合併に伴い業務
システムの選別を行ったこと及び		システムの選別を行ったこと及び
構造改革の実施を行うことなどに		構造改革の実施を行うことなどに
伴う変更であります。		伴う変更であります。
なお、この変更により営業損失及		なお、この変更により営業損失及
び経常損失は542百万円減少し、		び経常損失は1,085百万円減少
税金等調整前中間純損失及び中間		し、税金等調整前当期純損失及び
純損失は、4,717百万円増加して		当期純損失は、4,174百万円増加
おります。		しております。
	(リース取引に関する会計基準)	
	所有権移転外ファイナンス・リー ース取引については、従来、賃	
	貸借取引に係る方法に準じた会	
	計処理によっておりましたが、	
	当中間連結会計期間から「リー	
	ス取引に関する会計基準」(企	
	業会計基準委員会 平成5年6月	
	17日 最終改正平成19年3月30	
	日 企業会計基準第13号)及び	
	「リース取引に関する会計基準	
	の適用指針」(企業会計基準委	
	員会 平成6年1月18日 最終改	
	正平成19年3月30日 企業会計	
	基準適用指針第16号) を適用	
	し、通常の売買取引に係る方法	
	に準じた会計処理によっており	
	ます。この変更による影響額は	
	軽微であります。	

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会 (自 平成20年4 至 平成20年9	1月1日	
	株式会社ジャックスへの個品割当社の事業はクレジットカートが主体となったことにより、当表示方法を次のとおり変更して(1)中間連結貸借対照表 (イ)中間連結貸借対照表におり変更しております	ド及びファイナンス部門 当中間連結会計期間より おります。 おける一部科目を次のと	
	(変更前)	(変更後)	
	割賦売掛金	会員未収金	
		営業貸付金	
	信用保証割賦売掛金	信用保証債務見返	
	買掛金	加盟店未払金	
	信用保証買掛金信用保証債務		
	(注)「会員未収金」は、主としてカードショッピング債権であります。なお、前中間連結会計期間末における「会員未収金」及び「営業貸付金」の金額は、次のとおりであります。会員未収金 899,416百万円営業貸付金 1,229,198百万円(ロ)従来、流動負債に表示しておりました「割賦利益繰延」(当中間連結会計期間末残高6,115百万円)については、重要性がなくなったため、当中間連結会計期間より流動負債の「その他」に含めて表示しております。		

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
	(2) 中間連結損益計算書 中間連結損益計算書における営業収 のとおり変更しております。	益の区分を次
	(変更前) (変	変更後)
	総合あっせん収益 クレジッ	トカード収益
	個品あっせん収益 カード	ショッピング
	信用保証収益カード	キャッシング
		ンス収益
	その他の収益信用保証	収益
	金融収益 その他の	
	金融収益	
	なお、前中間連結会計期間における 中間連結会計期間と同一の表示にし のとおりであります。	営業収益を当
		金額 (百万円)
	営業収益	
	クレジットカード収益 カードショッピング	70.000
	カードショッピング	70, 068 77, 403
	クレジットカード収益合計	147, 472
	ファイナンス収益	27, 020
	信用保証収益	14, 513
	その他の収益	22, 561
	金融収益	
	受取利息	1, 119
	受取配当金	319
	その他	12
	金融収益合計	1, 451
	営業収益合計	213, 018
	(3) 中间連結キャッシュ・ノロー計算書 中間連結キャッシュ・フロー計算書	における一部
	科目を次のとおり変更しております。	
	(変更前) (変	変更後)
	割賦売掛金営	業債権
	,	業債務
	(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において販売費及	
	の「その他」に含めて表示しておりま 工費」(前中間連結会計期間は17,367 額的重要性が増したため、当中間連結	百万円) は金
	区分掲記しております。	— H1 /91 101 65 /
	(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において営業活動 シュ・フローに区分掲記しておりまし ード回収損失引当金繰入額」(当中間 は211百万円)については金額的重要性 ため、当中間連結会計期間より「その	た「ギフトカ 連結会計期間 がなくなった
	表示しております。	

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計 (平成19年9月			当中間連結会計(平成20年9月			前連結会計年(平成20年3月	
※1 部門別の割賦売	掛金残高は次	※ 1			※ 1	部門別の割賦売	
のとおりであり	ます。					のとおりであり	ます。
部門	金額 (百万円)					部門	金額 (百万円)
総合あっせん	614, 957				総合	あっせん	642, 795
個品あっせん	284, 458				個品	あっせん	222, 495
融資	1, 229, 198				融資	<u>.</u>	1, 188, 562
計	2, 128, 615					計	2, 053, 853
※2 部門別の割賦利	益繰延残高は	※ 2		_	※ 2	部門別の割賦利	益繰延残高は
次のとおりであ	ります。					次のとおりであ	ります。
部門	金額 (百万円)					部門	金額 (百万円)
総合あっせん	1, 762				総合	あっせん	2, 236
個品あっせん	12, 993				個品	あっせん	9, 810
信用保証	15, 874				信用	保証	12, 192
計	30, 630					計	24, 240
※ 3 ———		※ 3	主としてカード		₩3		_
		\	債権であります				
* 4		※ 4	営業貸付金の内	訳は次のとお	※ 4		_
			りであります。	金額			
			部門	(百万円)			
		カー	ドキャッシング	681, 565			
		ファ	イナンス	450, 924			
			計	1, 132, 489			
			なお、当中間連 り表示方法を変				
			り衣小刀伝を変す。	史してわりま			
			この変更による	場合の前中間			
			連結会計期間末	における営業			
			貸付金の内訳は	、次のとおり			
		l	であります。	<i>∧ #</i> ###			
			部門	金額 (百万円)			
		カー	ドキャッシング	737, 929			
		ファ	イナンス	491, 269			
			計	1, 229, 198			
※5 利息返還請求に	よる損失見積	※ 5	利息返還請求に	よる損失見積	※ 5	利息返還請求に	よる損失見積
額のうち、割賦	売掛金の充当	額のうち、営業貸付金の充当			額のうち、割賦		
に係る額53,566	百万円が含ま	に係る額33,818百万円が含ま			に係る額43,524	百万円が含ま	
れております。	\\ \tag{\tag{\tag{\tag{\tag{\tag{\tag{	れております。) •/ a	れております。	__ \rangle \	
※6 有形固定資産の		※6 有形固定資産の減価償却累計		※ 6	有形固定資産の		
額は40,166百万 す。	り円でありま	額は22,898百万円であります。			額は38,645百万	7円でありま	
У о			У 0			す。	

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)

※ 7

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)

※ 7

※7 担保差入資産及び担保付借入 金の状況は次のとおりであり ます。

(1)担保差入資産

科目	金額 (百万円)
割賦売掛金	5, 936

- (注) 上記担保差入資産は借入金の 担保に供しております。
 - (2)担保付借入金

科目	金額 (百万円)
短期借入金	300
長期借入金 (1年以内返済予定 を含む)	5, 630
計	5, 930

債権を流動化した残高は 次のとおりであります。

総合あっせん債権 1,049百万円 108,243百万円

- 9 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、当 社グループが与信した額(利 用限度額)の範囲内で顧客が 随時借入を行うことができる 契約となっております。同契 約に係る融資未使用残高は、 7,669,509百万円であります (当中間連結会計期間末に残 高のない顧客の融資未使用残 高を含む)。なお、同契約は 融資実行されずに終了するも のもあり、かつ、利用限度額 についても当社グループが任 意に増減させることができる ものであるため融資未使用残 高は当社グループのキャッシ ュ・フローに重要な影響を与 えるものではありません。
 - また、提出会社は資金効率向 上のために金融機関との間で 貸出コミットメント契約を締 結しております。なお、当中 間連結会計期間末における貸 出コミットメント契約に係る 借入金未使用残高は235,900 百万円であります。

債権を流動化した残高は

次のとおりであります。

営業貸付金

9,540百万円

9 貸出コミットメント契約 営業貸付金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、当 社グループが与信した額(利 用限度額)の範囲内で顧客が 随時借入を行うことができる 契約となっております。同契 約に係る融資未使用残高は、 7,396,770百万円であります (当中間連結会計期間末に残 高のない顧客の融資未使用残 高を含む)。なお、同契約は 融資実行されずに終了するも のもあり、かつ、利用限度額 についても当社グループが任 意に増減させることができる ものであるため融資未使用残 高は当社グループのキャッシ ュ・フローに重要な影響を与 えるものではありません。 また、提出会社は資金効率向 上のために金融機関との間で 貸出コミットメント契約を締 結しております。なお、当中 間連結会計期間末における貸 出コミットメント契約に係る 借入金未使用残高は 224,339百万円であります。

債権を流動化した残高は 次のとおりであります。

融資債権

47,440百万円

9 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、当 社グループが与信した額(利 用限度額)の範囲内で顧客が 随時借入を行うことができる 契約となっております。同契 約に係る融資未使用残高は、 7,416,732百万円であります (当連結会計年度末に残高の ない顧客の融資未使用残高を 含む)。なお、同契約は融資 実行されずに終了するものも あり、かつ、利用限度額につ いても当社グループが任意に 増減させることができるもの であるため融資未使用残高は 当社グループのキャッシュ・ フローに重要な影響を与える ものではありません。

また、提出会社は資金効率向 上のために金融機関との間で 貸出コミットメント契約を締 結しております。なお、当連 結会計年度末における貸出コ ミットメント契約に係る借入 金未使用残高は140,612百万 円であります。

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 10	中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 支払手形 135百万円	**10		**10	
**11	財務制限条項 借入金の内、85,195百万円に は、経常損失に係る財務制限 条項が付されております。 なお、当該財務制限条項は連 結損益計算書または損益計算 書上、2期連続して経常損失 を計上した場合に抵触いたし ます。	* 11	財務制限条項 借入金の内、79,025百万円に は、経常損失に係る財務制限 条項が付されております。 なお、当該財務制限条項は連 結損益計算書または損益計算 書上、2期連続して経常損失 を計上した場合に抵触いたし ます。	※ 11	財務制限条項 借入金の内、82,110百万円に は、経常損失に係る財務制限 条項が付されております。 なお、当該財務制限条項は連 結損益計算書または損益計算 書上、2期連続して経常損失 を計上した場合に抵触いたし ます。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 営業収益には流動化した債権 に係る収益が次のとおり含ま れております。 総合あっせん収益 2,001百万円 個品あっせん収益 33百万円 融資収益 23,073百万円 (注)収益の計上基準については、 「中間連結財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項」 に記載しております。	※1 営業収益には流動化した債権 に係る収益が次のとおり含まれております。 クレジットカード収益 (カードショッピング) 0百万円 (カードキャッシング) 3,257百万円 ファイナンス収益 6,276百万円 ファイナンス収益 6,276百万円 (注)収益の計上基準については、 「中間連結財務諸表作成の事 に記載しております。 な記載しております。 なお、当中間区分を変更しております。 なります。この変計期間より営業す。 この変計期間は、次のとおります。 に記載の強は、次のとおりなります。 であります。 クレジットカード収益 (カードショッピング) 2,001百万円 (カードショッピング) 9,614百万円 ファイナンス収益 13,459百万円 ファイナンス収益 33百万円	※1 営業収益には流動化した債権 に係る収益が次のとおり含ま れております。 総合あっせん収益 1,995百万円 個品あっせん収益 68百万円 融資収益 37,915百万円 (注)収益の計上基準については、 「連結財務諸表作成のための 基本となる重要な事項」に記 載しております。
 ※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 4 百万円器具備品 0 土地 2 無形固定資産 0 計 7 	※2 固定資産売却損の内訳は次の とおりであります。 建物及び構築物 4 百万円 器具備品 0 計 4	※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 16 百万円器具備品 33 土地 2 無形固定資産 0 計 52
 ※3 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 110 百万円器具備品 40 ソフトウェア 60 計 211 ※4 合併関連費用は、主として帳 	 ※3 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 63 百万円器具備品 27 計 91 ※4 ———— 	 ※3 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 187 百万円器具備品 86無形固定資産 119計 393 ※4 合併関連費用は、主として帳
票改訂及び移転に伴う費用などであります。		票改訂及び移転に伴う費用などであります。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
※5 減損失 一プにおける果、な強性のでは、 では、ないでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	× 5	※5 「大大」では、大力」では、大力」では、大力」では、大力」では、大力」では、大力」では、大力」では、大力」では、一をがいいでは、大力」では、大力」では、大力」では、大力」では、大力」では、大力」では、大力」では、大力」が、大力」が、大力」が、大力」が、大力」が、大力」が、大力」が、大力」が

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
※6 構造改革損失引当金繰入額	※ 6 構造改革損失引当金繰入額	※ 6 構造改革損失引当金繰入額
平成19年9月20日に公表した	平成19年9月20日に公表した	平成19年9月20日に公表した
当社の「新中期経営計画」に	当社の「新中期経営計画」に	当社の「新中期経営計画」に
基づく業務構造改革の実行に	基づく業務構造改革の実行に	基づく業務構造改革の実行に
伴い発生した費用並びに今後	伴い発生した費用並びに今後	伴い発生した費用並びに今後
発生が見込まれる費用及び損	発生が見込まれる費用及び損	発生が見込まれる費用及び損
失であり、主として早期退職	失であり、主として拠点集約	失であり、主として早期退職
優遇制度、個品割賦事業譲	等に係る費用であります。	優遇制度、個品割賦事業譲
渡、拠点集約、関連ニコス再		渡、拠点集約、関連ニコス再
編等に係る費用であります。		編等に係る費用であります。
		主な内訳は次のとおりであり
		ます。
		割増退職金 33,276百万円
		減損損失 613百万円
		構造改革 関連費用 30,159百万円
		(減損損失)
		関連ニコス再編に伴い、当社
		に承継された一部の資産のう
		ち遊休資産(熊本県他)とな
		ったものについて、地価の大
		幅な下落により613百万円の
		減損損失が発生したため、当
		該引当金に含めて計上してお
		ります。
		上記減損損失の内訳は、建物
		及び構築物は137百万円、器
		具備品は2百万円、土地は
		473百万円であります。回収
		可能価額の算定は正味売却価
		額により判定しており、時価
		の算定方法は不動産鑑定評価
		基準等を用いて正味売却価額
		から処分費用見込額を控除し
		て算定しております。

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

7 部門別取扱高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)			
総合あっせん	3, 071, 322 (3, 069, 011)			
個品あっせん	71, 821 (69, 680)			
信用保証	74, 735 (68, 457)			
融資	600, 082 (600, 082)			
その他	16, 661			
計	3, 834, 622			

- (注) 1. 取扱高の()内は元本取 扱高であります。
 - 2. 信用保証部門の当中間連 結会計期間末における信 用保証の極度貸し等に係 る保証残高は468,924百 万円であります。

株式会社ディーシーカードとの合併を契機として取扱高の範囲の見直しを行い、当中間連結会計期間より信用保証部門において極度貸し等に係る実行高については取扱高より除外しております。

なお、この変更による場合の 前中間連結会計期間における 信用保証部門の取扱高は、 163,473百万円であり、前連 結会計年度における信用保証 部門の取扱高は、327,758百 万円であります。 当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

7 部門別取扱高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
クレジットカード	3, 767, 689 (3, 765, 526)
カード ショッピング	3, 355, 920 (3, 353, 756)
カード キャッシング	411, 769 (411, 769)
ファイナンス	38, 294 (38, 294)
計	3, 805, 984

- (注) 1. 取扱高の()内は元本取 扱高であります。
 - 2. 信用保証部門において極度貸し等に係る実行高については取扱高より除外しております。

なお、当中間連結会計期間末における極度貸し等に係る保証残高は437,027百万円であります。

株式会社ジャックスへの個品 割賦事業の承継に伴い、当中 間連結会計期間より部門区分 を変更しております。これに より当中間連結会計期間にお いて信用保証部門の取扱高を 表示する取引はありません。 なお、「その他」の取扱高に ついては、除外しておりま す。

この変更による場合の前中間 連結会計期間における信用保 証部門を除くクレジットカー ド及びファイナンスの部門別 取扱高は、次のとおりであり ます。

部門	金額 (百万円)
クレジットカード	3, 620, 115 (3, 617, 805)
カード ショッピング	3, 071, 322 (3, 069, 011)
カード キャッシング	548, 793 (548, 793)
ファイナンス	51, 288 (51, 288)
計	3, 671, 404

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

7 部門別取扱高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	6, 344, 748 (6, 340, 086)
個品あっせん	103, 174 (98, 858)
信用保証	98, 256 (90, 570)
融資	1, 147, 112 (1, 147, 112)
その他	31, 937
計	7, 725, 229

- (注) 1. 取扱高の()内は元本取 扱高であります。
 - 2. 信用保証部門の当連結会 計年度末における信用保 証の極度貸し等に係る保 証残高は448,758百万円で あります。

株式会社ディーシーカードとの合併を契機として取扱高の範囲の見直しを行い、当連結会計年度より信用保証部門において極度貸し等に係る実行高については取扱高より除外しております。

なお、この変更による場合の 前連結会計年度における信用 保証部門の取扱高は、327,758 百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	905, 399, 559	117, 525, 000	_	1, 022, 924, 559
第1種株式	50, 000, 000	_	_	50, 000, 000
合 計	955, 399, 559	117, 525, 000	_	1, 072, 924, 559
自己株式				
普通株式(注2)	713, 722	19, 817	_	733, 539
合 計	713, 722	19, 817	_	733, 539

- (注1)普通株式の発行済株式総数の増加は、平成19年4月1日付で当社が株式会社ディーシーカードと合併したことに伴い、株式会社ディーシーカードの普通株式1株に対して当社普通株式30株を割当交付したことによるものであります。
- (注2)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
- 2. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額 当中間連結会計期間に該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの 該当事項はありません。

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	1, 422, 924, 559	202, 020, 202	_	1, 624, 944, 761
第1種株式(注2)	50, 000, 000	_	50, 000, 000	_
合 計	1, 472, 924, 559	202, 020, 202	50, 000, 000	1, 624, 944, 761
自己株式				
普通株式(注3)	749, 631	18, 165	767, 796	_
第1種株式(注4)	_	50, 000, 000	50, 000, 000	_
合 計	749, 631	50, 018, 165	50, 767, 796	_

- (注1)普通株式の発行済株式総数の増加は、第1種株式の取得請求権行使によるものであります。
- (注2)第1種株式の発行済株式総数の減少は、普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却 したことによるものであります。
- (注3)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。 普通株式の自己株式の株式数の減少は、親会社との株式交換によるものであります。
- (注4)第1種株式の自己株式の株式数の増加は、普通株式を対価とする取得請求権行使によるものであります。 第1種株式の自己株式の株式数の減少は、普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消 却したことによるものであります。
- 2. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

当中間連結会計期間に該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	905, 399, 559	517, 525, 000	_	1, 422, 924, 559
第1種株式	50, 000, 000	_	_	50, 000, 000
合 計	955, 399, 559	517, 525, 000	_	1, 472, 924, 559
自己株式				
普通株式(注2)	713, 722	35, 909	_	749, 631
合 計	713, 722	35, 909	_	749, 631

- (注1)普通株式の発行済株式総数の増加は、平成19年4月1日付で当社が株式会社ディーシーカードと合併したことに伴い、株式会社ディーシーカードの普通株式1株に対して当社普通株式30株を割当交付したことによるもの(117,525,000株)及び平成19年11月6日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを割当先とする第三者割当増資によるもの(400,000,000株)であります。
- (注2)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
- 2. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項
 - (1)配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
 ※1 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額 との関係 現金及び 預金勘定 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び	 ※1 現金及び現金同等物の中間 期末残高と中間連結貸借対 照表に掲記されている科目 の金額との関係 現金及び 預金勘定 現金及び 現金及び 現金同等物 66,158百万円 66,158 	 ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定現金及び現金固等物 現金及び現金同等物
2 重要な非資金取引の内容 平成19年4月1日に合併した 株式会社ディーシーカードより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 流動資産 534,151百万円固定資産資産合計 572,250 流動負債 433,094百万円固定負債負債合計 519,571	2 重要な非資金取引の内容 平成20年4月1日に会社分 割により当社の子会社であ るJNS管理サービス株式 会社に事業承継し、当該子 会社株式の譲渡により株式 会社ジャックスへ承継した 資産及び負債の主な内訳は 次のとおりであります。 流動資産 493,075百万円 固定資産 17,869 資産合計 17,869 (17,869)	2 重要な非資金取引の内容 平成19年4月1日に合併し た株式会社ディーシーカー ドより引き継いだ資産及び 負債の主な内訳は次のとお りであります。 流動資産 534,151百万円 固定資産 38,098 資産合計 572,250 流動負債 433,094百万円 固定負債 86,476 負債合計 519,571

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 平成20年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び中 間期末残高相当額

	器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	17, 412	2, 779	20, 192
減価償却 累計額 相当額	7, 277	1, 318	8, 596
減損損失 累計額 相当額	189	141	330
中間期末 残高 相当額	9, 945	1, 319	11, 265

(新リース会計基準適用開始前の通

常の賃貸借取引に係る方法に準じた

会計処理によっているもの)

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び中 間期末残高相当額

	器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	16, 734	2, 876	19, 611
減価償却 累計額 相当額	8, 956	1, 557	10, 514
減損損失 累計額 相当額	194	144	338
中間期末 残高 相当額	7, 583	1, 174	8, 758

(注)取得価額相当額は、従来、 支払利息相当額を控除した 方法により算定しておりま したが、未経過リース料中 間期末残高の固定資産の中 間期末残高に占める割合が 低下し、重要性がなくなっ たため、当中間連結会計期 間より、支払利子込み法に より算定しております。 なお、支払利息相当額を控 除した方法によった場合は 次のとおりです。

J(1) C 40) () 0			
	器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	15, 799	2, 731	18, 530
減価償却 累計額 相当額	8, 458	1, 474	9, 932
減損損失累計額相当額	189	141	330
中間期末 残高 相当額	7, 151	1, 115	8, 267

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期 末残高相当額

	器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	17, 033	3, 142	20, 175
減価償却 累計額 相当額	7, 695	1, 487	9, 182
減損損失 累計額 相当額	189	141	330
期末残高 相当額	9, 148	1, 513	10, 662

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 未経過リース料中間期末残高	(2) 未経過リース料中間期末残高	(2) 未経過リース料期末残高相当
相当額	相当額	額
1年以内 4,233百万円	1年以内 4,050百万円	1年以内 4,248百万円
1年超 7,544	1年超 5,046	1年超 6,953
合計 11,778	合計 9,096	合計 11,202
リース資産減損勘定の残高	リース資産減損勘定の残高	リース資産減損勘定の残高
264 百万円	135 百万円	198 百万円
	(注) 未経過リース料中間期末残	
	高相当額及びリース資産減	
	損勘定の残高は、従来、支	
	払利息相当額を控除した方	
	法により算定しておりまし	
	たが、未経過リース料中間	
	期末残高の固定資産の中間	
	期末残高に占める割合が低	
	下し、重要性がなくなった ため、当中間連結会計期間	
	ため、ヨ中間連結云計期間より、支払利子込み法によ	
	り算定しております。	
	なお、支払利息相当額を控	
	除した方法によった場合は	
	次のとおりです。	
	1年以内 3,876百万円	
	1年超 4,927	
	合計 8,804	
	リース資産減損勘定の残高	
	132 百万円	

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 支払リース料、リース資産減	(3) 支払リース料、リース資産減	(3) 支払リース料、リース資産減
損勘定の取崩額、減価償却費	損勘定の取崩額及び減価償却	損勘定の取崩額、減価償却費
相当額、支払利息相当額及び	費相当額	相当額、支払利息相当額及び
減損損失		減損損失
支払 リース料 2,419 百万円	支払 リース料 2,292 百万円	支払 リース料 5, 423 百万円
リース資産 減損勘定の 66	リース資産 減損勘定の 67	リース資産 減損勘定の 132
取崩額	取崩額	取崩額
減価償却費 相当額 2,292	減価償却費 相当額 2,292	減価償却費 5,050 相当額
支払利息 相当額 139		支払利息 相当額 329
減損損失 330		減損損失 330
	(注) リース資産減損勘定の取崩	
	額は、従来、支払利息相当	
	額を控除した方法により算	
	定しておりましたが、未経	
	過リース料中間期末残高の	
	固定資産の中間期末残高に	
	占める割合が低下し、重要	
	性がなくなったため、当中	
	間連結会計期間より、支払	
	利子込み法により算定して	
	おります。 なお、支払利息相当額を控	
	なね、文仏州心相ヨ韻を控 除した方法によった場合は	
	次のとおりです。	
	支払 リース料 2,292 百万円	
	リース資産 減損勘定の 66	
	取崩額	
	減価償却費 2,171 相当額	
	支払利息 相当額 125	
(4) 減価償却費相当額及び利息相	(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相
当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、	当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法	残存価額を零とする定額法に	減価償却費相当額の算定方法
…リース期間を耐用年数と	よっております。	…リース期間を耐用年数と
し、残存価額を零とする定		し、残存価額を零とする定
額法によっております。 利息担当類の管宗士法		額法によっております。
利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件		利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件
の取得価額相当額との差額		の取得価額相当額との差額
を利息相当額とし、各期へ		を利息相当額とし、各期へ
の配分方法については、利		の配分方法については、利
自汁にトーブわります		自汁にトーナシルナナ

息法によっております。

息法によっております。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
	オペレーティング・リース取引 1 借手側 (1) 未経過リース料 1 年以内 2,212 百万円 1 年超 4,689 合計 6,901	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	_	_	_
(2) その他	30	29	△0
合計	30	29	$\triangle 0$

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	12, 880	28, 172	15, 292
(2) その他	150	251	101
合計	13, 030	28, 424	15, 393

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで 回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判 断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のと おり定めております。

• 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

• 要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

• 正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的 に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められ る発行会社であります。要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

6,209百万円

優先出資証券

999百万円

当中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	8, 914	13, 140	4, 226
(うち、親会社株式)(注2)	(263)	(253)	(△10)
(2) その他	150	178	27
合計	9, 065	13, 318	4, 253

(注1) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで 回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判 断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のと おり定めております。

• 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

・要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

・正常先 おい、破綻先とは法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められ

る発行会社であります。要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(注2) 親会社株式は、中間連結貸借対照表では、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

3,086百万円

優先出資証券

999百万円

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	_	_	_
(2) その他	30	29	$\triangle 0$
合計	30	29	$\triangle 0$

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	8, 778	14, 356	5, 577
(2) その他	150	187	36
合計	8, 929	14, 543	5, 613

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで 回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判 断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のと おり定めております。

・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

・要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

• 正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的 に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められ る発行会社であります。要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

3,168百万円

優先出資証券

999百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から 除いております。

当中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から 除いております。

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引及び為替予約取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(共通支配下の取引等)

- 1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 UF Jニコス株式会社(当社)

被結合企業

名称 株式会社ディーシーカード

事業の内容 クレジットカード事業

(2) 企業結合の法的形式

UF Jニコス株式会社を存続会社、株式会社ディーシーカードを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

三菱UF Jニコス株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

MUFGグループの中核カード会社である当社は、更なる企業価値向上の実現を目的として、同じくMUFGグループの中核会社である株式会社ディーシーカードと合併いたしました。

この合併により、最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えたクレジットカード会社となります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1)共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用しております。

- 3. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳
 - (1)資産の額

流動資産(割賦売掛金等)534,151百万円固定資産(投資有価証券等)38,098百万円

(2)負債の額

流動負債(買掛金等)433,094百万円固定負債(長期借入金等)86,476百万円

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

(事業分離)

- 1. 会社分割による事業承継及び株式譲渡先企業の名称、会社分割した事業の内容、事業承継及び株式譲渡を行った主な理由、会社分割日及び株式譲渡日、法的形式を含む事業承継及び株式譲渡の概要
 - (1) 会社分割による事業承継及び株式譲渡先企業の名称

会社分割による事業承継先企業の名称

名称 INS管理サービス株式会社

株式譲渡先企業の名称

名称 株式会社ジャックス

(2) 会社分割した事業の内容

個品割賦事業

(3) 事業承継及び株式譲渡を行った主な理由

当社は、本件事業承継により経営資源をクレジットカード事業に集中し、クレジットカード事業 を主体とした収益構造への大胆な転換を実現することを目的としております。

(4) 会社分割日及び株式譲渡日

会社分割日 平成20年4月1日

株式譲渡日 平成20年4月1日

(5) 法的形式を含む事業承継及び株式譲渡の概要

当社の営む個品割賦事業に関する資産、負債及びこれに付随する権利・義務を、個品割賦事業の 承継のために当社が設立した子会社であるJNS管理サービス株式会社に対して分社型吸収分割 の方法により承継し、当該子会社株式の全てを株式会社ジャックスに譲渡いたしました。

- 2. 実施した会計処理の概要
 - (1) 株式譲渡の会計処理

子会社株式の譲渡損失12,020百万円については、前連結会計年度末に計上している構造改革損失 引当金を同額目的使用しております。

(2) 株式譲渡により承継した資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産(会員未収金等) 493,075百万円

固定資産 (オートリース資産等)

17,869百万円

負債の額

流動負債(加盟店未払金、借入金等) 498,924百万円

3. 中間連結財務諸表における事業の種類別セグメントにおいて、当該承継した事業が含まれていた事業 区分の名称

クレジット事業

4. 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている承継した事業に係る損益の概算額該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

- 1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 UF Jニコス株式会社(当社)

被結合企業

名称 株式会社ディーシーカード

事業の内容 クレジットカード事業

(2) 企業結合の法的形式

UF Jニコス株式会社を存続会社、株式会社ディーシーカードを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

三菱UF Jニコス株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

 MUFG グループの中核カード会社である当社は、更なる企業価値向上の実現を目的として、同じく MUFG グループの中核会社である株式会社ディーシーカードと合併いたしました。

この合併により、最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えたクレジットカード会社となります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1)共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用しております。

- 3. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳
 - (1)資産の額

流動資産(割賦売掛金等)534, 151 百万円固定資産(投資有価証券等)38, 098 百万円

(2)負債の額

流動負債(買掛金等)超定負債(長期借入金等)433,094 百万円86,476 百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)について、連結会社は、クレジットカード・ファイナンス等の「クレジット事業」以外に、集金代行等の「その他事業」を営んでおりますが、全セグメントの売上高(営業収益)の合計、営業利益又は営業損失の合計額に占める「クレジット事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)については、全セグメント売上高(営業収益)の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)については、海外売上高(営業収益)は連結売上高(営業収益)の10%未満のため、記載を省略しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1. 開示対象特別目的会社の概要および開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社(主にケイマンに設立された会社)を利用しております。当該流動化においては、当社は、まず総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のみを特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入を行い、調達した資金を売却代金として当社は受領します。さらに、当社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等および優先受益権の売却代金の一部を留保しています。このため、当該信託資産が見込みより回収不足となった劣後的な残存部分については、適正に貸倒引当金が設定されております。

流動化の結果、平成19年9月末において、取引残高のある特別目的会社は7社あり、当該特別目的会社の 直近の決算日における資産総額(単純合算)は145,328百万円、負債総額(単純合算)は145,037百万円で す。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員 の派遣もありません。

当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりです。

2. 当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等

(単位:百万円)

	主な取引の金額又 は当中間連結会計		損益	
	期間末残高	(項目)	(金額)	
譲渡した優先受益権				
総合あっせん債権	_	売却益	_	
個品あっせん債権	_	売却益	_	
融資債権	_	売却益	_	
残存売却代金残高(未収入金)	228	分配益	6	
回収サービス業務取引高(注2)	2, 277	回収サービス業務収益	2, 277	

(注1) 平成19年9月末現在、特別目的会社へ譲渡していない劣後受益権等の残高は、185,459百万円であります。

また、当該劣後受益権等に係る分配益(24,243百万円)は、営業収益に計上されております。

(注2) 回収サービス業務収益は、営業収益に計上されております。

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 開示対象特別目的会社の概要および開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社(主にケイマンに設立された会社)を利用しております。当該流動化においては、当社は、まず総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のみを特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入を行い、調達した資金を売却代金として当社は受領します。さらに、当社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等および優先受益権の売却代金の一部を留保しています。このため、当該信託資産が見込みより回収不足となった劣後的な残存部分については、適正に貸倒引当金が設定されております。

流動化の結果、平成20年3月末において、取引残高のある特別目的会社は3社あり、当該特別目的会社の 直近の決算日における資産総額(単純合算)は76,054百万円、負債総額(単純合算)は75,940百万円で す。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員 の派遣もありません。

当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりです。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

(単位:百万円)

	主な取引の金額又は当連結会計年度	主な	主な損益	
	末残高	(項目)	(金額)	
譲渡した優先受益権				
総合あっせん債権	_	売却益	_	
個品あっせん債権	_	売却益	_	
融資債権	_	売却益	_	
残存壳却代金残高(未収入金)	38	分配益	79	
回収サービス業務取引高(注2)	3, 571	回収サービス業務収益	3, 571	

(注1) 平成20年3月末現在、特別目的会社へ譲渡していない劣後受益権等の残高は、93,820百万円であります。

また、当該劣後受益権等に係る分配益(38,806百万円)は、営業収益に計上されております。

(注2) 回収サービス業務収益は、営業収益に計上されております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 △18.57円	1株当たり純資産額 114.92円	1株当たり純資産額 90.81円
1株当たり中間純損失 117.32円	1株当たり中間純利益 5.39円	1株当たり当期純損失 72.38円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利 益については、潜在株式は存在いた しますが、1株当たり当期純損失で あるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対 照表)の純資産の部の合計額 (百万円)	32, 746	186, 731	179, 149
普通株式に係る純資産額(百万円)	△18, 978	186, 731	129, 149
差額の内訳(百万円) 少数株主持分 第1種株式	1, 725 50, 000	_	50, 000
普通株式の発行済株式数(千株)	1, 022, 924	1, 624, 944	1, 422, 924
普通株式の自己株式数 (千株)	733	_	749
1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数(千株)	1, 022, 191	1, 624, 944	1, 422, 174

2. 1株当たり中間(当期)純利益(純損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間 純利益(△は中間(当期)純損失) (百万円)	△119, 927	7, 960	△85, 618
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	Ī	_
普通株式に係る中間純利益(△は中間(当期)純損失) (百万円)	△119, 927	7, 960	△85, 618
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1, 022, 201	1, 476, 513	1, 182, 848
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	_		_
普通株式増加数(千株)	_	_	_
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	種類株式(第1種株式) ・・・発行株式数50百万株 (発行価額50,000百万円) なお、当該潜在株式の詳細に ついては、「第4提出会社の 状況」の「1 株式等の状 況」に記載のとおりでありま す。		種類株式(第1種株式) ・・・発行株式数50百万株 (発行価額50,000百万円) なお、当該潜在株式の詳細に ついては、「第4提出会社の 状況」の「1 株式等の状 況」に記載のとおりでありま す。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	_ 1//1 1 /1 //	
1 平成19年9月20日開催の当社お	1 ———	1 ———
よび株式会社三菱UFJフィナ		
ンシャル・グループ(以下MU		
FG)の取締役会において、当		
社が行う第三者割当増資をMU FGが全額引き受けることを決		
議し、平成19年11月6日に実施		
酸し、千成19年11月6日に美地 いたしました。		
· ·		
第三者割当増資の概要		
(1) 募集又は割当方法		
第三者割当		
(2) 発行新株式数		
普通株式 400,000,000株		
発行価額		
1 株につき300円		
発行価額の総額		
1,200億円		
資本組入額		
増加する資本金の額		
600億円		
増加する資本準備金の額		
600億円		
(3) 申込期間		
平成19年11月6日		
(4) 払込期日		
平成19年11月6日		
(5) 取引の目的を含む取引の概要		
当社およびMUFGは以下の		
4点を目的に、当社が実施す		
る1,200億円の第三者割当増		
資についてMUFGが全額を		
引き受けること、また、別途		
合意予定の株式交換契約に定		
めるところに従い、株式交換		
の方法により、当社が上場廃		
止のうえMUFGの完全子会		
7 7		
社となる方針に関し基本合意		
し、平成19年11月6日、第三		
者割当増資を実施いたしまし		
た。		
三菱UFJニコスの財務基盤		
を磐石なものとすること		
三菱UFJニコスを含めたM		
UFGグループの戦略的一体		
性・機動性をさらに高め、グ		
ループ内の経営資源の有効活		
用を図ること		
銀行・信託・証券とならぶ、		
MUFGグループ中核事業体		
としての三菱UFJニコスの		
位置づけを明確化すること		
三菱UFJニコスの営むカー		
ド事業をMUFGのコンシュ		
ーマーファイナンス事業にお		
ける戦略的分野として、一層		
強化、育成すること		
	1	

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(自至 19月30日) 1日日 1日日 1日日 1日日 1日日 1日日 1日日 1日日 1日日 1	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
株式発行と同時の資本金の額 の減少の手続きおよび同法第 448条第3項に基づく株式発 行と同時の資本準備金の額の 減少の手続きによることとし ます。 (2) 効力発生日 平成19年11月6日(火)		

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
(4) 法的形式を含む事業分離の概要 当社が新設する完全(100%) 子会社に当社の個品割賦事業 を吸収分割の方法により承継 した上で、当該子会社の株式 全てをジャックスへ譲渡いた します。		

映事業の承畿のために当社が記されたの会社分割による事業を選及び当該介会社がの譲渡	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株式譲渡先企業の名称 会社分割による事業承継先企業の名称 名称 JNS管理サービス株式会社 株式譲渡先企業の名称 名称 株式会社ジャックス (2) 会社分割した事業の内容 個品割賦事業 (3) 事業承継及び株式譲渡を行った主な理由 当社は、本件事業承継により「事業に集中し、クレジットカード事業を集中し、クレジットカード事業と集中し、クレジットカード事業に集中し、クレジットカード事業に集中し、クレジットカード事業に集中し、クレジットカード事業に集中し、クレジットカード事業に集中との大胆な転換を実現することを目的としております。 (4) 会社分割日 及び株式譲渡日 会社分割日 平成20年4月1日 株式譲渡日 平成20年4月1日 株式譲渡日 平成20年4月1日 第、武譲渡回 平成20年4月1日 「おお部」で含む事業承継及び株式譲渡の銀要当社の営む個品割賦事業に関する資産を含む事業承継及び株式譲渡の銀要当社の営む相当・義務を、信品計算事業の承継のために当れが、設立した子会社社であるJNS管理サービス株式会社でおりませば、対策をといるより、対策をといるより、対策をといるより、対策をといるより、対策をといるより、対策をといるより、対策をといるより、対策をといるより、対策をといるより、対策をといるようには、対策をといるといる。	4	4	賦事業の承継のために当社が設立した子会社への会社分割による事業承継及び当該子会社株式の譲渡 1. 会社分割による事業承継及び株式譲渡先企業の名称、会社分割した事業の内容、事業承継及び株式譲渡を行った主な理由、会社分割日及び株式譲渡日、法的形式を含む事業承
計年度末に計上している構造			会社の名 J を

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		3. 連結財務諸表における事業の 種類別セグメントにおいて、 当該承継した事業が含まれて いた事業区分の名称 クレジット事業
		4. 当連結会計年度の連結損益計 算書に計上されている承継し た事業に係る損益の概算額 営業収益(個品あっせん、 信用保証) 20,946百万円 当社は営業損益についてクレ ジット事業一体として管理し ているため、分離した事業に 係る営業損益の記載をしてお りません。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
5 ———	5 ———	5 株式会社三菱UFJフィナンシ
		ャル・グループとの株式交換契
		約の締結
		当社は、平成20年5月28日開催
		の取締役会において、株式会社
		三菱UFJフィナンシャル・グ
		ループ(以下「MUFG」とい
		う)を株式交換完全親会社、当
		社を株式交換完全子会社とする
		株式交換を行うことを決議し、
		同日付で株式交換契約を締結い
		たしました。
		当該株式交換契約については、
		平成20年6月27日開催の定時株
		主総会(普通株主を構成員とす
		る種類株主総会を兼ねる。)及
		び第1種株主を構成員とする種
		類株主総会において承認を受け
		ております。
		(1) 株式交換の目的
		平成19年9月20日、当社とM
		UFGは、貸金業法改正や今
		後の割賦販売法改正等の外部
		環境の変化への対応を先取り
		し、他に先駆けてクレジット
		カード市場の更なる発展・拡
		大に抜本的に取り組むため
		に、 三菱UFJニコスの財
		務基盤を磐石なものとするこ
		と、 三菱UFJニコスを含
		めたMUFGグループの戦略
		的一体性・機動性をさらに高
		め、グループ内の経営資源の
		有効活用を図ること、 銀
		行・信託・証券と並ぶMUF
		Gグループの中核事業体とし
		ての三菱UFJニコスの位置
		付けを明確化すること、三
		菱UFJニコスの営むカード
		事業をMUFGグループのコ
		ンシューマーファイナンス事業における戦略的公野として
		業における戦略的分野として 一層強化・育成することを目
		一層強化・育成することを目的として、当社が実施する
		1,200億円の第三者割当増資
		1,200億円の第三有割ヨ増賃 についてMUFGが全額引き
		受けること、また、株式交換
		の方法により、当社が上場廃
		止のうえMUFGの完全子会
		社となる方針を決定いたしま
		した。
		上記の決定に基づき、当社と
		MUFGは、平成20年5月28
		日付で、MUFGを株式交換
		完全親会社、当社を株式交換
		完全子会社とする株式交換契
		ガミナ云社とする休式文模笑 約を締結いたしました。
	l	からで whyth A . /こ しま し/こ。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
6	6 当社は、平成20年10月6日開催の取締役会において、当社が保有するVisaInc.株式の一部を売却することを決議し、平成20年10月8日にその一部を売却いたしました。その概要は次のとおりであります。 (1) 銘柄 VisaInc.Class-C CommonStock (2) 売却株式数 2,000,000株 (3) 売却額 9,584百万円 (4) 売却益 9,523百万円	(2) 株式交換の方法 当社の株主が所有する当社の 普通株式または第1種株式の 株式数のそれぞれの合計に、 それぞれ0.37または1.39を乗 じた数のMUFGの普通株式 を割当交付いたします。 (3) 株式交換日 平成20年8月1日(予定)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】 (1)【中間財務諸表】 【中間貸借対照表】

(単位:百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年 3 月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	204,423	64,806	91,868
割賦売掛金	1, 9 1,982,451	1, 9 _	1, 9 2,053,853
会員未収金	3 -	3 648,520	3 -
営業貸付金	4, 9 -	4, 9 1,132,489	4, 9 -
信用保証割賦売掛金	1,692,526	-	1,755,501
信用保証債務見返	-	1,387,400	-
繰延税金資産	28,059	29,134	30,461
その他	228,067	168,218	131,489
貸倒引当金	5 214,623	5 221,216	5 234,395
流動資産合計	3,920,906	3,209,352	3,828,779
固定資産			
有形固定資産	6 49,866	6 34,574	6 47,798
無形固定資産			
ソフトウエア	66,555	66,186	67,354
その他	2,786	3,838	3,953
無形固定資産合計	69,342	70,024	71,307
投資その他の資産			
繰延税金資産	16,259	23,232	17,823
その他	55,963	29,900	35,712
貸倒引当金	175	236	286
投資その他の資産合計	72,046	52,896	53,249
固定資産合計	191,255	157,495	172,355
資産合計	4,112,161	3,366,848	4,001,135
負債の部			
流動負債			
支払手形	10 2,308	10 256	10 1,267
買掛金	192,286	-	228,179
加盟店未払金	-	206,177	-
信用保証買掛金	1,692,526	-	1,755,501
信用保証債務	-	1,387,400	-
短期借入金	326,503	174,211	353,052
1年内償還予定の社債	5,000	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	¹¹ 122,370	¹¹ 315,694	¹¹ 213,892
コマーシャル・ペーパー	569,599	272,629	252,685
未払法人税等	717	428	876
割賦利益繰延	2 22,266	2 -	2 24,240
賞与引当金	4,979	3,290	3,922
ポイント引当金	8,446	9,195	7,463
構造改革損失引当金	51,265	2,971	22,865
その他	175,886	197,616	176,777
流動負債合計	3,174,156	2,569,872	3,045,725

			(112117713)
	前中間会計期間末 (平成19年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
固定負債			
社債	40,000	40,000	40,000
長期借入金	¹¹ 814,590	11 539,092	¹¹ 693,611
退職給付引当金	4,873	3,806	4,332
役員退職慰労引当金	274	344	312
利息返還損失引当金	37,400	26,099	36,074
ギフトカード回収損失引当金	1,782	2,221	2,623
その他	1,025	1,066	1,455
固定負債合計	899,947	612,630	778,410
負債合計	4,074,103	3,182,502	3,824,136
純資産の部			
株主資本			
資本金	109,312	109,312	109,312
資本剰余金			
資本準備金	7,106	7,106	7,106
その他資本剰余金	6,103	126,139	126,103
資本剰余金合計	13,209	133,245	133,209
利益剰余金			
利益準備金	1,224	1,224	1,224
その他利益剰余金			
別途積立金	26,550	26,550	26,550
繰越利益剰余金	120,838	88,185	95,891
利益剰余金合計	93,063	60,411	68,116
自己株式	217	-	221
株主資本合計	29,240	182,146	174,183
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	9,053	2,528	3,454
繰延ヘッジ損益	235	330	639
評価・換算差額等合計	8,817	2,198	2,815
純資産合計	38,058	184,345	176,999
負債純資産合計	4,112,161	3,366,848	4,001,135

特別利益

特別損失

法人税等調整額

法人税等合計

税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)

法人税、住民税及び事業税

中間純利益又は中間純損失 (△)

(単位:百万円) 前事業年度の 前中間会計期間 当中間会計期間 要約損益計算書 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 至 平成20年9月30日) 至 平成20年3月31日) 営業収益 **※**1 **%**1 68, 462 ₩1 142, 110 総合あっせん収益 **※**1 **%**1 5,902 **%**1 10, 952 個品あっせん収益 クレジットカード収益 Ж1 Ж1 **※**1 71,636 カードショッピング **※**1 **※**1 **※**1 カードキャッシング 62,829 クレジットカード収益合計 134, 466 融資収益 **%**1 96, 793 **%**1 187, 949 ファイナンス収益 22, 181 **※**1 — 信用保証収益 12, 182 8,758 24,050 その他の収益 17,677 19,947 36, 157 金融収益 2,626 受取利息 1,455 947 206 その他 348 481 金融収益合計 1,803 1, 154 3, 108 営業収益合計 202, 822 186, 507 404, 328 営業費用 販売費及び一般管理費 137, 052 貸倒引当金繰入額 83,677 45,829 25, 184 利息返還損失引当金繰入額 25, 184 減価償却費 8,557 8,780 17, 332 その他の販売費及び一般管理費 122,048 244, 500 118, 434 販売費及び一般管理費合計 239, 468 173, 045 424, 070 金融費用 22,078 支払利息 11,005 9,084 その他 113 465 金融費用合計 11, 119 9,084 22, 544 営業費用合計 250, 587 182, 129 446,614 営業利益又は営業損失 (△) △47, 764 4,377 △42, 285 営業外収益 25 50 413 27 109 573 営業外費用 経常利益又は経常損失 (△) △47, 767 4,318 △42, 445

%3 5, 784

△105, 074

△105, 716

63,091

76

564

641

※4

Ж3

※4

40,903

78, 582

134 511

645

△80, 123

△80, 769

%3 249

※4

489

20

4,078

△3,647

△3,627

7,705

(単位:百万円)

			(単位:日ガ円)
	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	101, 712	109, 312	101, 712
当中間期変動額			
新株の発行	_	_	60,000
資本金から剰余金への振替	_	_	△60,000
合併による増加	7,600		7, 600
当中間期変動額合計	7, 600	_	7, 600
当中間期末残高	109, 312	109, 312	109, 312
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	1,086	7, 106	1, 086
当中間期変動額			
新株の発行	_	_	60,000
準備金から剰余金への振替	_	-	△60,000
合併による増加	6, 019	_	6, 019
当中間期変動額合計	6, 019	_	6,019
当中間期末残高	7, 106	7, 106	7, 106
その他資本剰余金			
前期末残高	6, 103	126, 103	6, 103
当中間期変動額			
親会社との株式交換	_	36	_
資本金から剰余金への振替	_	_	60, 000
準備金から剰余金への振替			60,000
当中間期変動額合計		36	120, 000
当中間期末残高	6, 103	126, 139	126, 103
資本剰余金合計			
前期末残高	7, 190	133, 209	7, 190
当中間期変動額			
新株の発行	_	_	60, 000
準備金から剰余金への振替	_	-	60, 000
親会社との株式交換	_	36	_
合併による増加	6, 019	_	6, 019
当中間期変動額合計	6, 019	36	126, 019
当中間期末残高	13, 209	133, 245	133, 209
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	916	1, 224	916
当中間期変動額			
合併による増加	308	_	308
当中間期変動額合計	308	_	308
当中間期末残高	1, 224	1, 224	1, 224

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	_	26, 550	_
当中間期変動額			
合併による増加	26, 550	_	26, 550
当中間期変動額合計	26, 550	_	26, 550
当中間期末残高	26, 550	26, 550	26, 550
繰越利益剰余金			
前期末残高	△18, 797	△95, 891	△18, 797
当中間期変動額	_ ,	_ ,	_ ,
中間純利益又は中間純損失(△)	△105, 716	7, 705	△80, 769
合併による増加	3, 675	_	3, 675
当中間期変動額合計	△102, 040	7, 705	△77, 093
当中間期末残高	△120, 838	△88, 185	△95, 891
利益剰余金合計			
前期末残高	△17, 881	△68, 116	△17, 881
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失(△)	△105, 716	7, 705	△80, 769
合併による増加	30, 534	-	30, 534
当中間期変動額合計	△75, 182	7, 705	△50, 235
当中間期末残高	△93, 063	△60, 411	△68, 116
自己株式			
前期末残高	△210	△221	△210
当中間期変動額			
自己株式の取得	$\triangle 6$	$\triangle 6$	△10
親会社との株式交換	_	227	_
当中間期変動額合計	△6	221	△10
当中間期末残高	△217	_	△221
株主資本合計			
前期末残高	90, 810	174, 183	90, 810
当中間期変動額			
新株の発行	_	_	120,000
中間純利益又は中間純損失(△)	△105, 716	7, 705	△80, 769
自己株式の取得	$\triangle 6$	$\triangle 6$	△10
親会社との株式交換	_	263	_
合併による増加	44, 153	_	44, 153
当中間期変動額合計	△61, 569	7, 963	83, 373
当中間期末残高	29, 240	182, 146	174, 183

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	5, 213	3, 454	5, 213
当中間期変動額			
合併による増加	8, 527	_	8, 527
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4, 687	$\triangle 926$	△10, 286
当中間期変動額合計	3, 840	△926	△1,758
当中間期末残高	9, 053	2, 528	3, 454
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△139	△639	△139
当中間期変動額			
合併による増加	$\triangle 2$	_	$\triangle 2$
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△93	309	△497
当中間期変動額合計	△96	309	△499
当中間期末残高	△235	△330	△639
評価・換算差額等合計			
前期末残高	5, 073	2, 815	5, 073
当中間期変動額			
合併による増加	8, 525	_	8, 525
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4, 781	△617	△10, 783
当中間期変動額合計	3, 743	△617	$\triangle 2,258$
当中間期末残高	8, 817	2, 198	2, 815
純資産合計			
前期末残高	95, 884	176, 999	95, 884
当中間期変動額			
新株の発行	_	_	120, 000
中間純利益又は中間純損失(△)	△105, 716	7, 705	△80, 769
自己株式の取得	$\triangle 6$	$\triangle 6$	△10
親会社との株式交換	-	263	_
合併による増加	52, 679	_	52, 679
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4, 781	△617	△10, 783
当中間期変動額合計	△57, 825	7, 346	81, 115
当中間期末残高	38, 058	184, 345	176, 999

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

当中間会計期間 前中間会計期間 前重業年度 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 平成19年4月1日 平成20年3月31日) 平成19年9月30日) 平成20年9月30日) 至 資産の評価基準及び評価方法 資産の評価基準及び評価方法 資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券 (1)有価証券 (1)有価証券 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) 同左 同左 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 同左 同左 その他有価証券(時価のあるも その他有価証券(時価のあるも その他有価証券(時価のあるも …中間決算日の市場価格等に …決算日の市場価格等に基づ 同左 基づく時価法(評価差額は く時価法(評価差額は全部 全部純資産直入法により処 純資産直入法により処理 理し、売却原価は移動平均 し、売却原価は移動平均法 法により算定) により算定) その他有価証券(時価のないも その他有価証券(時価のないも その他有価証券(時価のないも の) \mathcal{O}) の) …移動平均法による原価法 同左 同左 (2)デリバティブ (2)デリバティブ (2)デリバティブ ... …時価法 ... 同左 同左 2 固定資産の減価償却の方法 2 固定資産の減価償却の方法 2 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 (1)有形固定資産 (1) 有形固定資産 (リース資産を除 定額法 定額法 <) (会計処理の変更) (会計処理の変更) 定額法 法人税法の改正(「所得税法等 法人税法の改正(「所得税法等 の一部を改正する法律 平成19 の一部を改正する法律 平成19 年3月30日 法律第6号 及び 年3月30日 法律第6号 及び 「法人税法施行令の一部を改正 「法人税法施行令の一部を改正 する政令 平成19年3月30日 する政令 平成19年3月30日 政令第83号」) に伴い、平成19 政令第83号」) に伴い、平成19 年4月1日以降に取得した有形 年4月1日以降に取得した有形 固定資産については、改正後の 固定資産については、改正後の 法人税法に基づく方法に変更し 法人税法に基づく方法に変更し ております。 ております。 なお、この変更による影響は軽 なお、この変更による影響は軽 微であります。 微であります。 (追加情報) (追加情報) 平成19年3月31日以前に取得し 平成19年3月31日以前に取得し た有形固定資産については、償 た有形固定資産については、償 却可能限度額まで償却が終了し 却可能限度額まで償却が終了し た翌事業年度から5年間で均等 た翌事業年度から5年間で均等 償却する方法によっておりま 償却する方法によっておりま す。 なお、この変更による影響は軽 なお、この変更による影響は軽 微であります。 微であります。 (2)(2)有形固定資産 (リース資産) 所有権移転外ファイナンス・リ ース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法 (3) ソフトウェア (3) ソフトウェア (3) ソフトウェア 社内における利用可能期間に基 同左 同左 づく定額法 3 3 繰延資産の処理方法 3 株式交付費は、支出時に全額費

用として処理しております。

前中間会計期間

(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

割賦売掛金及び信用保証割賦売 掛金等の債権の貸倒れによる損 失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権について は回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備える ため、賞与支給見込額の当中間 会計期間負担額を計上しており ます。

(3) ポイント引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(4) 構造改革損失引当金

業務構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失見積額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、執行役員の退職慰労金の 支出に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく中間期末要支 給額を計上しております。

(6)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に 基づく中間期末要支給額を計上 しております。

(7)利息返還損失引当金

将来の利息返金の請求に備える ため、過去の返金実績率等を勘 案した必要額を計上しておりま す。 当中間会計期間

(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については回収可 能性を検討し、回収不能見込額 を計上しております。

(2) 賞与引当金

同左

(3) ポイント引当金 同左

(4) 構造改革損失引当金 同左

(5)退職給付引当金 同左

(6) 役員退職慰労引当金 同左

(7)利息返還損失引当金 同左 前事業年度

- (自 平成19年4月1日
- 至 平成20年3月31日)

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

割賦売掛金及び信用保証割賦売 掛金等の債権の貸倒れによる損 失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権について は回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備える ため、賞与支給見込額の当事業 年度負担額を計上しておりま す。

(3) ポイント引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております

(4)構造改革損失引当金 同左

(5)退職給付引当金

め、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額 に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務について は、その発生時における従業し の平均残存勤務期間以内の一業 の年数(6年)による定額とした額を費用処理とに より按分した額を費用処理と おります。数理計算上の は、各事業年度の発生時におけ

従業員の退職給付に備えるた

年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

る従業員の平均残存勤務期間以

内の一定の年数(主として12

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に 基づく期末要支給額を計上して おります。

(7)利息返還損失引当金 同左

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(8) ギフトカード回収損失引当金	(8) ギフトカード回収損失引当金	(8) ギフトカード回収損失引当金
発行から一定期間経過後に収益	発行から一定期間経過後に収益	発行から一定期間経過後に収益
へ計上したギフトカードについ	へ計上したギフトカードについ	へ計上したギフトカードについ
て、今後の回収に伴う支出に備	て、今後の回収に伴う支出に備	て、今後の回収に伴う支出に備
えるため、回収実績率等を勘案	えるため、回収実績率等を勘案	えるため、回収実績率等を勘案
した必要額を計上しておりま	した必要額を計上しておりま	した必要額を計上しておりま
す。	す。	す。
(追加情報)		(追加情報)
株式会社ディーシーカードとの		株式会社ディーシーカードとの
合併を契機として金額的重要性		合併を契機として金額的重要性
が増したため、また「租税特別		が増したため、また「租税特別
措置法上の準備金及び特別法上		措置法上の準備金及び特別法上
の引当金又は準備金並びに役員		の引当金又は準備金並びに役員
退職慰労引当金等に関する監査		退職慰労引当金等に関する監査
上の取扱い」(日本公認会計士		上の取扱い」(日本公認会計士
協会監查 · 保証実務委員会報告		協会監査・保証実務委員会報告
第42号 平成19年4月13日) が公		第42号 平成19年4月13日)が公
表されたことを踏まえ、当中間		表されたことを踏まえ、当事業
会計期間より、将来発生する可		年度より、将来発生する可能性
能性のある損失の見積額を計上		のある損失の見積額を計上して
しております。		おります。
なお、この変更により営業損失		なお、これにより営業損失及び
及び経常損失は551百万円減少		経常損失は289百万円増加し、税
し、税引前中間純損失及び中間		引前当期純損失及び当期純損失
純損失は1,782百万円増加してお		は2,623百万円増加しておりま
ります。		す。
5 外貨建の資産及び負債の本邦通	5 外貨建の資産及び負債の本邦通	5 外貨建の資産及び負債の本邦通
貨への換算基準	貨への換算基準	貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間決	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日
算日の直物為替相場により円貨		の直物為替相場により円貨に換
に換算し、換算差額は損益とし		算し、換算差額は損益として処
て処理しております。		理しております。
6 リース取引の処理方法	6 ———	6 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移		リース物件の所有権が借主に移
転すると認められるもの以外の		転すると認められるもの以外の
ファイナンス・リース取引につ		ファイナンス・リース取引につ
いては、通常の賃貸借取引に係		いては、通常の賃貸借取引に係
る方法に準じた会計処理によっ		る方法に準じた会計処理によっ
10.10.15.15		

ております。

ております。

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	7 ヘッジ会計の方法	7 ヘッジ会計の方法
(1)ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理。なお、特例処	同左	同左
理の要件を満たしている取引に		
ついては特例処理によっており		
ます。		
(2)ヘッジ手段とヘッジ対象	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象
借入金をヘッジ対象とした金利	借入金をヘッジ対象とした金利	同左
スワップ・オプション取引	スワップ・オプション取引及び	
	外貨建債権をヘッジ対象とした	
	為替予約取引	
(3)ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針
資金の調達に係る金利変動リス	同左	同左
ク及び外貨建資産・負債に係る		
為替変動リスクを回避すること		
を目的としてデリバティブ取引		
を利用しております。	(3) (8) (4) (4) (4) (4)	
(4)ヘッジ有効性評価の方法	(4)ヘッジ有効性評価の方法	(4)ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象のキャ	同左	同左
ッシュ・フローの変動を比率分		
析する方法によっております。		

前中間会計期間

- (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
- その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1)収益の計上基準
 - (イ) 顧客手数料

…計上基準は期日到来基準 とし、次の方法によって 部門別に計上しておりま す。

総合あっせん

…主として残債方式 個品あっせん

…主として7・8分法 信用保証

…主として残債方式

融資

- …残債方式
- (注) 計上方法の内容は次の とおりであります。
- 7·8分法
- …手数料総額を分割回数の 積数で按分し、各返済期 日の到来のつど積数按分 額を収益計上する方法

残倩方式

…元本残高に対して一定率 の料率で手数料を算出 し、各返済期日の到来の つど算出額を収益計上す る方法

なお、営業収益に含まれる 流動化した債権に係る収益 についても上記基準によっ て計上しております。

当中間会計期間

- (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
- 8 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項
- (1)収益の計上基準
 - (イ) 顧客手数料

…計上基準は期日到来基準 とし、次の方法によって 部門別に計上しておりま す。

クレジットカード

(カードショッピング)

…主として残債方式

(カードキャッシング)

…残債方式

ファイナンス

…残債方式

信用保証

- …主として残債方式
- (注) 計上方法の内容は次の とおりであります。

残債方式

…元本残高に対して一定率 の料率で手数料を算出 し、各返済期日の到来の つど算出額を収益計上す る方法

なお、営業収益に含まれる 流動化した債権に係る収益 についても上記基準によっ て計上しております。 前事業年度

- (自 平成19年4月1日
- 至 平成20年3月31日)
- 8 その他財務諸表作成のための基 本となる重要な事項
- (1)収益の計上基準
 - (イ) 顧客手数料

…計上基準は期日到来基準 とし、次の方法によって 部門別に計上しておりま す。

総合あっせん

…主として残債方式

個品あっせん

…主として7・8分法 信用保証

…主として残債方式

融資

- …残債方式
- (注) 計上方法の内容は次の とおりであります。
- 7·8分法
- …手数料総額を分割回数の 積数で按分し、各返済期 日の到来のつど積数按分 額を収益計上する方法

残債方式

…元本残高に対して一定率 の料率で手数料を算出 し、各返済期日の到来の つど算出額を収益計上す る方法

なお、営業収益に含まれる 流動化した債権に係る収益 についても上記基準によっ て計上しております。

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(口) 加盟店手数料	(ロ) 加盟店手数料	(ロ) 加盟店手数料
…債権債務認識時に一括し	…債権債務認識時に一括し	…債権債務認識時に一括し
て計上しております。	て計上しております。	て計上しております。
(会計処理の変更) 従来、加盟店との立替払契約履 行時に一括して計上しておりま したが、株式会社ディーシーカ ードとの合併を契機をして計上 基準を統一し、債権債務認識時 に一括して計上することに変更 しております。この変更による 影響額は軽微であります。 (2)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理は税抜方式によっておりま す。 なお、固定資産に係る控除対象 外消費税等は、発生した中間会 計期間の費用として計上してお ります。	(2)消費税等の会計処理 同左	(会計処理の変更) 従来、加盟店との立替払契約履 行時に一括して計上して計上しておりま したが、株式会社ディーシカ ードとの合併を契機として計上 基準を統一し、債権債務認 であいます。この変更による 影響額は軽微であります。 (2)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理は税抜方式によっておりま す。 なお、固定資産に係る控除対象 外消費税等は、発生したおりま す。 費利等は、発生したおります。

【会計処理の変更】

	,	
前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法の変更) 株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産全体についてクレジッーピング単位を、クレジッーピング単位を体についてクレジッーピングの音を全体についとするが、となどで理会計上の変更は、合併に伴いる各事業単位を基本とりまで、この変選別を行ったとなどには、なお、これにより営業損失及び発力を表しています。これにより営業損失及び発力を表していまり、これにより営業損失及び発力を表していまり、これにより営業損失及び利力を表していまり、これにより営業損失及び中間純損失及び中間純損失及び中間純損失及び中間純損失及び申間純損失及び申間純損失及び申間純損失及び申間純損失及び申間純損失及び中間純損失及び申間純損失及び申間無損失及び申間無損失及び申間無損失及び申間無損失及び申間無損失及び申間無損失及び申間無損失及び申間無損失及び申間無損失及び申間無損失及び申間無損失及び申間無損失及び申間無損失及び申間も必要を受害を受害を受害を受害を受害を受害を受害を受害を受害を受害を受害を受害を受害を	主 中成20年 3 月30日)	(固定資産の減損に係る会計基準における会計をでの減損に係る会計基準における会産のグルーピング方方法の変更) 株式会社ディーシーカードとの合併を製造をして、資産のグルードとのが変更になり、ででは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、
即中間純損失及び中間純損失は4,717百万円増加しております。	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当中間会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を適法に準じた会計処理によっております。この変更による影響額は軽微であります。	し、祝引削当期純損失及び当期純損失は4,174百万円増加しております。

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計 (自 平成20年4 至 平成20年9	月1日
	株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継に伴い、 当社の事業はクレジットカード及びファイナンス部門 が主体となったことにより、当中間会計期間より表示 方法を次のとおり変更しております。 (1) 中間貸借対照表 (イ)中間貸借対照表における一部科目を次のとおり 変更しております。	
	(変更前) 割賦売掛金	(変更後) 会員未収金 営業貸付金
	信用保証割賦売掛金 買掛金 信用保証買掛金	信用保証債務見返加盟店未払金信用保証債務
	信用保証賞掛金 信用保証債務 (注)「会員未収金」は、主としてカードショッピング債権であります。 なお、前中間会計期間末における「会員未収金」及び「営業貸付金」の金額は、次のとおりであります。 会員未収金 842,039百万円営業貸付金 1,140,411百万円(ロ)従来、流動負債に表示しておりました「割賦利益繰延」(当中間会計期間末残高6,115百万円)については、重要性がなくなったため、当中間会計期間より流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
	(2) 中間損益計算書 中間損益計算書における営 おり変更しております。	業収益の区分を次のと
	(変更前)	(変更後)
	総合あっせん収益ク	レジットカード収益
	個品あっせん収益	カードショッピング
	信用保証収益	カードキャッシング
	融資収益フ	ァイナンス収益
	その他の収益信	用保証収益
	金融収益 そ	の他の収益
	金	融収益
	なお、前中間会計期間にお 会計期間と同一の表示にし であります。	た場合は、次のとおり
		金額(百万円)
	営業収益 クレジットカード収益	
	カードショッピング	68, 462
	カードキャッシング	72, 426
	クレジットカード収益な	
	ファイナンス収益	24, 366
	信用保証収益 その他の収益	12, 182 23, 580
	金融収益	20, 300
	受取利息	1, 455
	その他	348
	金融収益合計	1, 803
	営業収益合計	202, 822

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※1 部門別の割賦売掛金残高は次	<u> </u>	※1 部門別の割賦売掛金残高は次
のとおりであります。		のとおりであります。
部門 金額 (百万円)		部門 金額 (百万円)
総合あっせん 597,308		総合あっせん 642,795
個品あっせん 244,730		個品あっせん 222,495
融資(営業貸付金) 1,140,411		融資(営業貸付金) 1,188,562
計 1,982,451		計 2,053,853
(注)融資(営業貸付金)は、主と		(注)融資(営業貸付金)は、主と
して、カードローン、証書貸		して、カードローン、証書貸
付及びカードキャッシングに		付及びカードキャッシングに
よるものであります。 ※2 部門別の割賦利益繰延残高は	<u> </u>	よるものであります。 ※2 部門別の割賦利益繰延残高は
次のとおりであります。	* Z	次のとおりであります。
A/56		
部門 (百万円)		部門 (百万円)
総合あっせん 1,569		総合あっせん 2,236
個品あっせん 11,172		個品あっせん 9,810
信用保証 9,524		信用保証 12,192
計 22, 266		計 24,240
* 3	※3 主としてカードショッピング	* 3 ———
	債権であります。	
※ 4	※4 営業貸付金の内訳は次のとお	※ 4
	りであります。	
	金額 金額 (百万円)	
	カードキャッシング 681, 565	
	ファイナンス 450,924	
	計 1,132,489	
	なお、当中間会計期間より表	
	示方法を変更しております。	
	この変更による場合の前中間	
	会計期間末における営業貸付	
	金の内訳は、次のとおりであります。	
	部門 金額 (百万円)	
	カードキャッシング 698,607	
	ファイナンス 441,804	
	計 1,140,411	
※5 利息返還請求による損失見積	※5 利息返還請求による損失見積	※5 利息返還請求による損失見積
額のうち、割賦売掛金の充当	額のうち、営業貸付金の充当	額のうち、割賦売掛金の充当
に係る額47,329百万円が含ま	に係る額33,818百万円が含ま	に係る額43,524百万円が含ま
れております。	れております。	れております。
※6 有形固定資産の減価償却累計	※6 有形固定資産の減価償却累計	※6 有形固定資産の減価償却累計
額は37,129百万円であります。	額は22,873百万円であります。	額は38,618百万円でありましす。
У о	У о	Уо

前中間会計期間末
(平成19年9月30日)

7 債権を流動化した残高は次の とおりであります。

総合あっせん債権 1,049百万円 融資債権 105,838百万円

8 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、 当社が与信した額(利用限度 額) の範囲内で顧客が随時借 入を行うことができる契約と なっております。同契約に係 る融資未使用残高は、 7,232,922百万円であります (当中間会計期間末に残高の ない顧客の融資未使用残高を 含む)。なお、同契約は融資 実行されずに終了するものも あり、かつ利用限度額につい ても当社が任意に増減させる ことができるものであるため 融資未使用残高は当社のキャ ッシュ・フローに重要な影響 を与えるものではありませ

また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当中間会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は235,900百万円であります。

当中間会計期間末 (平成20年9月30日)

7 債権を流動化した残高は次の とおりであります。

営業貸付金

9,540百万円

8 貸出コミットメント契約 営業貸付金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、 当社が与信した額(利用限度 額) の範囲内で顧客が随時借 入を行うことができる契約と なっております。同契約に係 る融資未使用残高は、 7,396,770百万円であります (当中間会計期間末に残高の ない顧客の融資未使用残高を 含む)。なお、同契約は融資 実行されずに終了するものも あり、かつ利用限度額につい ても当社が任意に増減させる ことができるものであるため 融資未使用残高は当社のキャ ッシュ・フローに重要な影響 を与えるものではありませ

また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当中間会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は224,339百万円であります。

前事業年度末 (平成20年3月31日)

7 債権を流動化した残高は次の とおりであります。

融資債権

47,440百万円

8 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、 当社が与信した額(利用限度 額) の範囲内で顧客が随時借 入を行うことができる契約と なっております。同契約に係 る融資未使用残高は、 7,416,732百万円であります (当事業年度末に残高のない 顧客の融資未使用残高を含 む)。なお、同契約は融資実 行されずに終了するものもあ り、かつ、利用限度額につい ても当社が任意に増減させる ことができるものであるため 融資未使用残高は当社のキャ ッシュ・フローに重要な影響 を与えるものではありませ λ_{\circ}

また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は140,612百万円であります。

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		中間会計期間末 成20年 9 月30日)			前事業年度末 成20年3月31日)
※9 割賦売掛金に含まれる融資		貸付金に係る不良債権の			売掛金に含まれる融資
(営業貸付金)に係る不良債権		は以下のとおりでありま			は貸付金)に係る不良債権
の内容は以下のとおりであり ます。	す。			の内にます。	容は以下のとおりであり
(1)破綻先債権 8,459百万円	(1)破綻先債	[権 10,816百万]	日 (1)破	ょッ。 縦先債	
(2)延滞債権 126,772百万円	(2)延滞債権				145,323百万円
(3)3ヵ月以上延滞債権 - 百万円	(3) 3ヵ月以	【上延滞債権 - 百万日	(3) 3	ヵ月じ	以上延滞債権 一 百万円
(4)貸出条件緩和債権 91,587百万円	(4)貸出条件	:緩和債権 87,658百万	(4)貸	出条件	上緩和債権 93,503百万円
(注) 1. 破綻先債権とは、元本又	(注) 1.	同左	(注)	1.	同左
は利息の支払の遅延が相 当期間継続していること					
ヨ 期间 極					
又は利息の取立て又は弁					
済の見込みがないものと					
して、未収利息を計上し					
なかった債権(以下「未収					
利息不計上債権」という)					
のうち、破産債権、更生 債権その他これらに準ず					
してい他これらに乗り る債権であります。					
2. 延滞債権とは、未収利息	2.	同左		2.	同左
不計上債権のうち破綻先		1. 4.			1. 47 mins
に該当しない債権等であ					
ります。ただし、債務者					
の経営再建又は支援を図					
ることを目的として利息					
の支払猶予等、債務者に 有利となる取決めを行っ					
た債権を除きます。					
3.3ヵ月以上延滞債権と	3.	同左		3.	同左
は、元本又は利息の支払					
が3ヵ月以上遅延してい					
る債権で破綻先債権及び					
延滞債権に該当しないも					
のであります。なお、当 該3ヵ月以上延滞債権に					
該当する債権はありませ					
h _o					
4. 貸出条件緩和債権とは、	4.	同左		4.	同左
債務者の経営再建又は支					
援を図ることを目的とし					
て、利息の支払猶予等、					
債務者に有利となる取決 めを行った債権でありま					
かを行った損権であります。					
/ 0					

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)
※ 10	中間会計期間末日満期手形の 会計処理については、手形交 換日をもって決済処理してお ります。 なお、当中間会計期間の末日 は金融機関の休日であったた め、次の中間会計期間末日満 期手形が中間会計期間末残高 に含まれております。 支払手形 96百万円	※ 10		*10	
	財務制限条項 借入金の内、85,195百万円に は、経常損失に係る財務制限 条項が付されております。 なお、当該財務制限条項は連 結損益計算書または損益計算 書上、2期連続して経常損失 を計上した場合に抵触いたし ます。	* 11	財務制限条項 借入金の内、79,025百万円に は、経常損失に係る財務制限 条項が付されております。 なお、当該財務制限条項は連 結損益計算書または損益計算 書上、2期連続して経常損失 を計上した場合に抵触いたし ます。	* 11	財務制限条項 借入金の内、82,110百万円に は、経常損失に係る財務制限 条項が付されております。 なお、当該財務制限条項は連 結損益計算書または損益計算 書上、2期連続して経常損失 を計上した場合に抵触いたし ます。

V. 1 HH A 21 II-11	VIA. 1 PHP A -1 III-11-11	AT TENHOLOUTE
前中間会計期間 (自 平成19年4月1日	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日	前事業年度 (自 平成19年4月1日
至 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	至 平成20年4月1日	至 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 営業収益には流動化した債権	※1 営業収益には流動化した債権	※1 営業収益には流動化した債権
に係る収益が次のとおり含ま	に係る収益が次のとおり含ま	に係る収益が次のとおり含ま
れております。	れております。	れております。
総合あっせん収益 2,001百万円	クレジットカード収益	総合あっせん収益 1,995百万円
個品あっせん収益 33百万円	(カードショッピング) 0百万円 (カードキャッシング) 3,257百万円	個品あっせん収益 68百万円
融資収益 21,979百万円	ファイナンス収益 6,276百万円	融資収益 36,507百万円
(注)収益の計上基準については、 「中間財務諸表作成の基本とな	(注)収益の計上基準については、	(注)収益の計上基準については、 「重要な会計方針」に記載して
る重要な事項」に記載しており	「中間財務諸表作成の基本とな	おります。
ます。	る重要な事項」に記載しており	40 7 60 7 6
	ます。	
	なお、当中間会計期間より営業	
	収益の区分を変更しておりま	
	す。 この変更による場合の前中間会	
	計期間における流動化した債権	
	に係る収益は、次のとおりであ	
	ります。	
	クレジットカード収益 (カードショッピング) 2,001百万円	
	(カードショッピング) 2,001日ガト (カードキャッシング) 8,690百万円	
	ファイナンス収益 13,288百万円	
	その他の収益 33百万円	
2 減価償却実施額の内訳は次の	2 減価償却実施額の内訳は次の	2 減価償却実施額の内訳は次の
とおりであります。	とおりであります。	とおりであります。
有形固定 3,295百万円 資産	有形固定 947百万円 資産	有形固定 6,575百万円 資産
無形固定 資産 7,801	無形固定 資産 7,868	無形固定 資産 15,797
計 11,097	計 8,816	計 22,373
※3 特別利益の内訳は次のとおりであります。	※3 特別利益の内訳は次のとおり であります。	※3 特別利益の主な内訳は次のと おりであります。
投資有価証 ※書加数 4,572百万円	投資有価証 240五五円	投資有価証 26 506至下四
芬 冗 印	券売却益 249日万円	券償還益 ^{20,300日刀} 口
受取損害 賠償金 1,211百万円		投資有価証 投資有価証 券売却益 12,329百万円
※4 特別損失の主な内訳は次のと おりであります。	※4 特別損失の主な内訳は次のと おりであります。	※4 特別損失の主な内訳は次のと おりであります。
減損損失(注1) 5,260百万円	投資有価証券 108万万円	減損損失(注1) 6,607百万円
構造改革損失 引当金繰入額 51,552百万円	計1個損 構造改革損失	構造改革損失 引当金繰入額 60,040百万円
(注2) ギフトカード 回収損失引当金 2,333百万円	引当金繰入額 197百万円 (注)	(注2) ギフトカード 回収損失引当金 2, 333百 万円
繰入額		繰入額 会併 関連
費用(注3) 1,107日万円		費用(注3) 1,107日万円
関係会社株式 2,514百万円評価損		関係会社株式 5,816百万円 評価損

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成19年4月1日		
至 平成19年4月1日	至 平成20年4月1日	至 平成20年3月31日)
	工 / // / / / / / / / / / / / / / / / /	(注1) 各資産グループにおける収
(注1)各資産グループにおける収		
益性の見直しを行った結		益性の見直しを行った結
果、投資額の回収が見込め		果、投資額の回収が見込め
なくなったことに伴い、各		なくなったことに伴い、各
事業資産のうち一部の業務		事業資産のうち一部の業務
受託資産について5,260百		受託資産について5,260百
万円の減損損失を計上して		万円の減損損失を計上して
おります。		おります。
上記減損損失の合計のう		また、使用中止に伴い遊休
ち、有形固定資産は123百		資産となった一部の福利厚
万円、ソフトウェアは		生施設等(大阪府他)につ
4,795百万円、リース資産		・
は340百万円であります。		より、1,346百万円の減損
グルーピングの単位は、管		損失を計上しております。
理会計上の区分として継続		上記減損損失の内訳は、建
的な収支の管理・把握を実		物は1,039百万円、構築物
施している各事業単位を基		は23百万円、器具備品は7
本としております。回収可		百万円、土地は399百万
能価額の算定は、使用価値		円、ソフトウェアは4,795
により判定しており、将来		百万円、リース資産は340
キャッシュ・フローを		百万円であります。
5.04%で割り引いて算定し		グルーピングの単位は、管
ております。		理会計上の区分として継続
449 7 30 7 8		的な収支の管理・把握を実
		施している各事業単位を基
		本としております。また、
		遊休資産については個々の
		物件単位でグルーピングし
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		ております。
		回収可能価額の算定は、業
		務受託資産については使用
		価値により判定しており、
		将来キャッシュフローを
		5.04%で割り引いて算定し
		ております。また、遊休資
		産については正味売却価額
		により判定しており、時価
		の算定方法は不動産鑑定評
		価基準等を用いて正味売却
		価額から処分費用見込額を
		控除して算定しておりま
		た。
		9 0

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
(注2) 平成19年9月20日に公表し	(注) 平成19年9月20日に公表し	(注2) 平成19年9月20日に公表し
た当社の「新中期経営計	た当社の「新中期経営計	た当社の「新中期経営計
画」に基づく業務構造改革	画」に基づく業務構造改革	画」に基づく業務構造改革
の実行に伴い発生した費用	の実行に伴い発生した費用	の実行に伴い発生した費用
並びに今後発生が見込まれ	並びに今後発生が見込まれ	並びに今後発生が見込まれ
る費用及び損失であり、主	る費用及び損失であり、主	る費用及び損失であり、主
として早期退職優遇制度、	として拠点集約等に係る費	として早期退職優遇制度、
個品割賦事業譲渡、拠点集	用であります。	個品割賦事業譲渡、拠点集
約、関連ニコス再編等に係		約、関連ニコス再編等に係
る費用であります。		る費用であります。
		主な内訳は次のとおりであ
		ります。
		割増退職金 29,631百万円
		減損損失 613百万円
		構造改革 関連費用 29,795百万円
		(減損損失)
		関連ニコス再編に伴い、当
		社に承継された一部の資産
		のうち遊休資産(熊本県
		他)となったものについ
		て、地価の大幅な下落によ
		り613百万円の減損損失が
		発生したため、当該引当金
		に含めて計上しておりま
		す。
		上記減損損失の内訳は、建
		物は135百万円、構築物は2百万円、器具備品は2百
		万円、土地は473百万円で
		あります。回収可能価額の
		算定は正味売却価額により
		判定しており、時価の算定
		方法は不動産鑑定評価基準
		等を用いて正味売却価額か
		ら処分費用見込額を控除し
		て算定しております。
(注3) 合併関連費用は、主として		(注3) 合併関連費用は、主として
帳票改訂及び移転に伴う費		帳票改訂及び移転に伴う費
用などであります。		用などであります。

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

5 部門別取扱高は次のとおり であります。

(0)) 0:) 0				
部門	金額 (百万円)			
総合あっせん	2, 988, 778 (2, 986, 684)			
個品あっせん	62, 440 (60, 887)			
信用保証	61, 263 (56, 010)			
融資	568, 038 (568, 038)			
その他	15, 528			
計	3, 696, 050			

- (注) 1. 取扱高の()内は元本取 扱高であります。
 - 2. 信用保証部門の当中間会 計期間末における信用保 証の極度貸し等に係る保 証残高は413,279百万円 であります。

株式会社ディーシーカードと の合併を契機として取扱高の 範囲の見直しを行い、当中間 会計期間より信用保証部門に おいて極度貸し等に係る実行 高については取扱高より除外 しております。

なお、この変更による場合の 前中間会計期間における信用 保証部門の取扱高は、 136,784百万円であり、前事 業年度における信用保証部門 の取扱高は、277,564百万円 であります。

- 当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
- 5 部門別取扱高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
クレジットカード	3, 767, 689 (3, 765, 526)
カード ショッピング	3, 355, 920 (3, 353, 756)
カード キャッシング	411, 769 (411, 769)
ファイナンス	38, 294 (38, 294)
計	3, 805, 984

- (注) 1. 取扱高の()内は元本取 扱高であります。
 - 2. 信用保証部門において極度貸し等に係る実行高については取扱高より除外しております。

なお、当中間会計期間末 における極度貸し等に係 る保証残高は437,027百 万円であります。

株式会社ジャックスへの個品 割賦事業の承継に伴い、当中 間会計期間より部門区分を変 更しております。これにより 当中間会計期間において信用 保証部門の取扱高を表示する 取引はありません。

なお、「その他」の取扱高に ついては、除外しておりま す。

この変更による場合の前中間 会計期間における信用保証部 門を除くクレジットカード及 びファイナンスの部門別取扱 高は、次のとおりでありま

部門	金額 (百万円)
クレジットカード	3, 510, 804 (3, 508, 709)
カード ショッピング	2, 988, 778 (2, 986, 684)
カード キャッシング	522, 025 (522, 025)
ファイナンス	46, 013 (46, 013)
計	3, 556, 817

- 前事業年度
- (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
- 5 部門別取扱高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	6, 218, 635 (6, 214, 303)
個品あっせん	91, 276 (87, 700)
信用保証	82, 631 (76, 099)
融資	1, 100, 690 (1, 100, 690)
その他	30, 153
計	7, 523, 387

- (注) 1. 取扱高の()内は元本取 扱高であります。
 - 2. 信用保証部門の当事業年度末における信用保証の極度貸し等に係る保証残高は448,758百万円であります。

株式会社ディーシーカードと の合併を契機として取扱高の 範囲の見直しを行い、当事業 年度より信用保証部門におい て極度貸し等に係る実行高に ついては取扱高より除外して おります。

なお、この変更による場合の 前事業年度における信用保証 部門の取扱高は、277,564百万 円であります。 (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式(注)	713, 722	19, 817	_	733, 539

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

当中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式(注1)	749, 631	18, 165	767, 796	
第1種株式(注2)	_	50, 000, 000	50, 000, 000	_
合 計	749, 631	50, 018, 165	50, 767, 796	_

- (注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。 普通株式の自己株式の株式数の減少は、親会社との株式交換によるものであります。
- (注2) 第1種株式の自己株式の株式数の増加は、普通株式を対価とする取得請求権行使によるものであります。 第1種株式の自己株式の株式数の減少は、普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を 消却したことによるものであります。

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式(注)	713, 722	35, 909	_	749, 631

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引 所有権移転外ファイナンス・リース 取引

常の賃貸借取引に係る方法に準じた

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

H17/17/2/H11H — HX			
	器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	17, 346	2, 190	19, 536
減価償却 累計額 相当額	7, 228	962	8, 190
減損損失累計額 相当額	189	141	330
中間期末 残高 相当額	9, 927	1, 087	11, 014

取引 (新リース会計基準適用開始前の通

会計処理によっているもの)

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	16, 734	2, 852	19, 587
減価償却 累計額 相当額	8, 956	1, 544	10, 501
減損損失 累計額 相当額	194	144	338
中間期末 残高 相当額	7, 583	1, 163	8, 747

(注) 取得価額相当額は、従来、 支払利息相当額を控除した 方法により算定しておりま したが、未経過リース料中 間期末残高の固定資産の中 間期末残高に占める割合が 低下し、重要性がなくなっ たため、当中間会計期間よ り、支払利子込み法により 算定しております。

なお、支払利息相当額を控 除した方法によった場合は 次のとおりです。

	器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	15, 799	2, 709	18, 508
減価償却 累計額 相当額	8, 458	1, 462	9, 920
減損損失 累計額 相当額	189	141	330
中間期末 残高 相当額	7, 151	1, 105	8, 257

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期 末残高相当額

	器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	16, 925	3, 142	20, 068
減価償却 累計額 相当額	7, 653	1, 487	9, 141
減損損失 累計額 相当額	189	141	330
期末残高 相当額	9, 082	1, 513	10, 596

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 未経過リース料中間期末残高	(2) 未経過リース料中間期末残高	(2) 未経過リース料期末残高相当
相当額	相当額	額
1年以内 4,117百万円	1年以内 4,045百万円	1年以内 4,227百万円
1年超 7,403	1年超 5,040	1年超 6,907
合計 11,520	合計 9,085	合計 11,134
リース資産減損勘定の残高	リース資産減損勘定の残高	リース資産減損勘定の残高
264 百万円	135 百万円	198 百万円
	(注) 未経過リース料中間期末残	
	高相当額及びリース資産減	
	損勘定の残高は、従来、支	
	払利息相当額を控除した方	
	法により算定しておりまし	
	たが、未経過リース料中間	
	期末残高の固定資産の中間	
	期末残高に占める割合が低	
	下し、重要性がなくなった	
	ため、当中間会計期間より、大切ではない。	
	り、支払利子込み法により	
	算定しております。 なお、支払利息相当額を控	
	はね、文仏州心相ヨ顔を控 除した方法によった場合は	
	次のとおりです。	
	1年以内 3,872 百万円	
	1 年超 4,921	
	合計 8,793	
	リース資産減損勘定の残高	
	132 百万円	

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額及び	(3) 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額及び減価償却 費相当額	(3) 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額及び
減損損失 支払 リース料 2,345 百万円	支払 リース料 2, 290 百万円	減損損失 支払 リース料 5,308 百万円
リース資産 減損勘定の 66 取崩額	リース資産 減損勘定の 67 取崩額	リース資産 減損勘定の 132 取崩額
減価償却費 相当額 2,223	減価償却費 相当額 2,290	減価償却費 相当額 4,942
支払利息 相当額 135		支払利息 相当額 322
減損損失 330	(注) リース資産減損勘定の取崩 額は、従来、大方法により 額と控除した方法にが、表高に 定してストラーでである。 を担い一次である。 を担いしたが、表高に 理性がは、大きないでは、 では会計により、 を対して、 と、 を対して、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、	減損損失 330
	減損勘定の 66 取崩額 減価償却費 2,168 相当額 24 担当額 124	
(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定 額法によっております。 利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件 の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期へ の配分方法については、利 息法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。	(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定 額法によっております。 利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件 の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期へ の配分方法については、利 息法によっております。

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
	オペレーティング・リース取引 1 借手側 (1) 未経過リース料 1 年以内 2,212 百万円 1 年超 4,689 合計 6,901	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年9月30日)、当中間会計期間末(平成20年9月30日)及び前事業年度末(平成20年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(平成19年4月1日~平成19年9月30日)

「1中間連結財務諸表等」、「(1)中間連結財務諸表」、「注記事項」(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

当中間会計期間(平成20年4月1日~平成20年9月30日)

「1中間連結財務諸表等」、「(1)中間連結財務諸表」、「注記事項」(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

前事業年度(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

株式会社ディーシーカードとの合併

「1中間連結財務諸表等」、「(1)中間連結財務諸表」、「注記事項」(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

当社連結子会社である関連ニコス各社との合併

- 1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 三菱UF Jニコス株式会社(当社)

被結合企業

名称 秋田ニコス株式会社(一旦、秋田ニコス株式会社を存続会社として、青森ニコス株式 会社、山形ニコス株式会社、岐阜ニコス株式会社、西日本ニコス株式会社および南日 本ニコス株式会社を消滅会社として吸収合併)

事業の内容 クレジット事業

(2) 企業結合の法的形式

三菱UF Jニコス株式会社を存続会社、秋田ニコス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

三菱UF Jニコス株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

関連ニコス各社は、当社とほぼ同様の事業を展開しておりましたが、貸金業法の改正など 当業界環境の激変、債務整理の増加による貸倒関連費用の増加等大変厳しい経営を余儀な くされることが予想され、各社単独での事業継続が困難な状況となりつつあったことか ら、グループ全体の経営基盤をより強固なものとすることを目的として合併いたしまし た。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計 処理(1)共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用しております。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		当中間会計期間 自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 至	
三菱UF Jフィナンシャル・グループによる第三者割当増資の引き受けの概要については、「1中間連結財務諸表等」、「(1)中間連結財務諸表」、「注記事項」(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。	1		1 -	
第三者割当増資と同時に当該払 込金額の「その他資本剰余金」 への振替については、「1中間 連結財務諸表等」、「(1)中間 連結財務諸表」、「注記事項」 (重要な後発事象)における記載 内容と同一であるため、記載し ておりません。	2		2 -	
株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継に伴う新設子会社への分社型分割による事業承継および当該子会社の株式譲渡については「1中間連結財務諸表等」、「(1)中間連結財務諸表」、「注記事項」(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため記載しておりません。	3		3 -	

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4	4	4 株式会社ジャックスへの個品割 賦事業の承継のために当社が設 立した子会社への会社分割によ る事業承継及び当該子会社株式 の譲渡 1.会社分割による事業承継及び 株式譲渡先企業の名称、会社 分割した事業の内容、事業承 継及び株式譲渡を行った主な 理由、会社分割日及び株式譲 渡日、法的形式を含む事業承 継及び株式譲渡の概要
		(1) 会社分割による業の選及び株式譲渡先による事業継先企業の事業経生なる事業経生なる事業を発生を表する。 (2) 会社会主義には、 (3) 事業には、 (3) 事業を主社は資源中では、 (4) 会社会計画を表す。 (4) 会社分割日 を表したでで、 (4) 会社分割日 を表したでで、 (5) 株式・ (5) 株式・ (5) 株式・ (5) 株式・ (6) を表した。 (7) を表した。 (8) を表した。 (9) を表した。 (1) を表した。 (1) を表した。 (2) を表した。 (2) を表した。 (3) を表した。 (4) 会社分割日 で、 (5) を表した。 (4) 会社分割日 で、 (5) を表した。 (4) 会社分割日 で、 (5) 株式・ (5) 株式・ (5) 株式・ (5) 株式・ (6) を表した。 (6) を表した。 (7) を表した。 (8) を表した。 (9) を表した。 (9) を表した。 (1) を表した。 (1) を表した。 (2) を表した。 (2) を表した。 (3) を表した。 (4) 会社が、 (5) を表した。 (5) を表した。 (5) を表した。 (6) を表した。 (6) を表した。 (6) を表した。 (7) を表した
		損失引当金を同額目的使用し ております。

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 ————	5 ———	3. 当事業年度の損益計算書に計上されている承継した事業に係る損益の概算額営業収益(個品あっせん、信用保証) 18,230百万円当社は営業損益についてクレジット事業一体として管理しているため、分離した事業に係る営業損益の記載をしておりません。 5 株式会社三菱フィナンシャル・
		グループとの株式交換契約の締結 結 「1連結財務諸表等」、「(1) 連結財務諸表」、「注記事項」 (重要な後発事象)における記載 内容と同一であるため、記載し ておりません。
6	6 VISA Inc. 株式の一部 売却については、「1中間連結 財務諸表等」、「(1)中間連結 財務諸表」、「注記事項」(重 要な後発事象)における記載内 容と同一であるため、記載して おりません。	6

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年9月20日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書を平成20年5月28日に関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書

平成20年5月28日に関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書《代表取締役の異動》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の規定に基づく臨時報告書を平成20年 6 月25日 に関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

平成20年6月25日に関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第1期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月30日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成20年6月30日に関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

平成20年7月18日に関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年10月31日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書を平成20年7月24日に関東財務局長に提出

(9) 訂正発行登録書

平成20年7月24日に関東財務局長に提出

(10)臨時報告書《親会社及び主要株主の異動》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書を平成20年8月7日に関東財務局長に提出

(11)訂正発行登録書

平成20年8月7日に関東財務局長に提出

(12) 臨時報告書《主要株主の異動》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成20年8月8日 に関東財務局長に提出

(13)訂正発行登録書

平成20年8月8日に関東財務局長に提出

(14)発行登録取下届出書

平成20年8月13日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年11月16日

三菱UFJニコス株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマッ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋	Щ	卓	司
指定社員	公認会計士	桃	崎	有	治
指定社員	公認会計士	鈴	木	泰	司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社(旧社名:UFJニコス株式会社)の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJニコス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1.会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたっての資産のグルーピング単位を変更している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月6日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに対する第三者割当増資を実施している。
- 3.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月6日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループによる第三者割当増資による払込金額の「その他資本剰余金」への振替を実施している。
- 4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月31日に株式会社ジャックスとの個品割賦事業の承継に係る株式売買契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成20年11月13日

三菱UFJ二コス株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマッ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋	Щ	卓	司	
指定社員	公認会計士	桃	崎	有	治	
指定社員	公認会計士	鈴	木	泰	司	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJニコス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

¹ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成19年11月16日

三菱UFJニコス株式会社

取締役会御中

監査法人 ト - マ ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋	Щ	卓	司	
指定社員	公認会計士	桃	崎	有	治	
指定社員	公認会計士	鈴	木	泰	司	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社(旧社名:UFJニコス株式会社)の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第1期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJニコス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1 . 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあ たっての資産のグルーピング単位を変更している。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月6日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに対する第三者割当増資を実施している。
- 3.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月6日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループによる第三者割当増資による払込金額の「その他資本剰余金」への振替を実施している。
- 4.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月31日に株式会社ジャックスとの個品割賦事業の承継に係る株式売買契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 ト

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成20年11月13日

三菱UFJ二コス株式会社

取締役会御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋	Щ	卓	司
指定社員	公認会計士	桃	崎	有	治
指定社員	公認会計士	鈴	木	泰	司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJニコス株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

¹ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。